

雄 峯

第55号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば
世は盛衰を嘆けども
至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと
破壊の嵐吹きささぶ

曠野を進む若人の
燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども
見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く
挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと
時代に起てる若人の
守る使命に力あり

三、ああ海原の空広く

精神は清き民族の
明日の道にそなえんと

この学舎に集いして
久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ
すぐりて結ぶ若人の
固き誓いに光あり

雄峯 第55号 CONTENTS

| | |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| ● 建学の趣旨／東京富士大学校歌 | 2 |
| ● あいさつ | |
| 雄峯第五十五号発行に寄せて | 理事 名譽会長 二上映子 3 |
| 卒業生に贈る会長の言葉 | 会 長 本間玲次 4 |
| ● 特集 建学の趣旨「大愛 正義 文化」制定七〇年記念 | |
| 「研究会の要旨と質疑応答」 | 司 会 高橋節男 6 |
| 「大愛 正義 文化」 | |
| （創立者 高田勇道先生と高橋清吾師より）C.A.Band 教授 | |
| 藤井直枝校友会副会長の「内ヶ崎作三郎・高橋清吾研究」 | 名誉教授 早坂忠博 8 |
| 高田勇道先生の「英国憲法史」の訳業を憶う | 顧問 樋口光善 12 |
| ● 活躍する校友 | |
| 自然への回帰「歩旅」の活動復活 | ほたび会 藤井益夫 13 |
| 学ぶことの大切さを教えてくれた富士短期大学 | |
| 東京富士大学に学ぶ | 東京富士大学校友会若手県支部 副支部長 高橋 力 16 |
| ● 東京富士大学に学ぶ | |
| 大学で培った経験を――水嶋 司／大学生活を振り返って――後藤未生 嶺 18 | |
| ● 大学院経営学研究所修士課程を修了して | |
| 初心忘れるべからず――莫 泳恩／充実した2年間――南雲夏夏 19 | |
| ● TOPICS | |
| 校友会第67回定期総会講演会報告 | |
| 「南西に魅せられて」――地域につつまれていきる―― | |
| 講師 諸岡佳子 | 報告者 八城一夫 20 |
| 支会報告 会計人会の活動報告第20回全国大会会計人会サミットを開催 | |
| 支会報告 少林寺拳法部雄峯会 | 本間玲次 21 |
| 支会報告 雄峯マネジメント研究会平成28年度活動報告 | 森川 昇 22 |
| 支会報告 支会加入の挨拶 | 細井隆夫 23 |
| ● 文芸「老鷲」関 實／「餅焦がす」大原芳村／「川柳」藤井直 | |
| ● 平成28年度学園行事 | |
| 平成28年度校友会事業計画 | 25 |
| 平成28年度校友会行事録 | 26 |
| 平成27年度校友会決算報告書／平成28年度校友会収支予算書 | 27 |
| 東京富士大学校友会会則 | 28 |
| 平成28年度校友会事務組織・分担表 | 29 |
| ● 編集後記 | 30 |

雄峯第五十五号発行に寄せて

平成二十八年度 東京富士大学卒業の皆様、大学院修士課程終了されました皆様おめでとうございます。心から、お祝い申し上げます。

私学である我が学園は建学の趣旨「人道による世界平和」の理想のもと皆様を社会の無限の発展に資することに努力しています。

本学は教職員が心一つにして、きめこまかく学生さんに接しご自身が成長したことの確信を持って、卒業して頂くことを旨としています。

今まで、理事長 一代・二代の回想をつづりましたので 三代目 二上貞夫理事長を紹介します。

卓球選手として、富山県にて国体十一回連続出場し、東京に上京後（昭和二十九年）続いて二回東京代表として出場しています。

化学と保健体育の授業を受け持ち、二上道場を立ち上げ他大学・高校や一般の卓球選手の指導をし、昭和三十九年富士短期大学に女子卓球部を創設、選手の育成に力を入れました。

昭和四十一年、早・慶大学を含む二部リーグで優勝、翌年四十二年念願の一部リーグへ昇格。

昭和四十八年には短期大学でありながら全国大学インカレで初優勝し、その年十月には三笠宮殿下の視察をあおぎ記念樹（月桂樹）を記念館の庭に植樹を賜りました。

「三笠宮様は、昨年平成二十八年十月二十七日昭和天皇の末の弟殿下 一〇〇歳で、

ご薨去され本葬の「斂葬の儀」は十一月四日に東京都文京区豊島岡墓地で執り行われました。」

世界卓球で人気のある福原愛選手二〇〇四年アテネ五輪に出場の際には二上貞夫理事長からも指導を受けていました。

二上理事長の後任である西村卓二監督（本学名誉

教授）は、アテネ五輪・日本女子卓球監督として出場しています。又、平野美宇選手は一六歳九ヵ月で去年十月石川佳純選手に勝ち、全日本一位にかがやき史上最年少のチャンピオンが誕生しました。小学生の頃から本学へお母親が三人姉妹をお連れになり山梨県から練習に通ってこられました。

年齢には関係なく何事にも興味を持って努力することが人間成長につながると思います。

平成二十九年三月

東京富士大学・校友会 名誉会長
学校法人 東京富士大学 理事長 二上 映子



卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長 本間 羚次



はじめに

東京富士大学経営学部卒業の皆様、ならびに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。また同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎すると共に、新しい仲間が生まれましたことを多くの校友会々員と共に喜びを感じております。

今年度の出来事

今年度もいろいろな出来事がありました。今年もまた嬉しい知らせがありました。まず第一には、日本人として三年連続でノーベル生理学・医学賞を東京工業大学大隅良典栄誉教授に贈ると、スウェーデンのカロリンスカ研究所が十月三日に発表し、授賞式が十二月十日にストックホルムで行われました。大隅栄誉教授は、細胞が自らたんぱく質

などを分解して再利用する「オートファジー（細胞の自食作用）」の仕組みを発見、がんや神経疾患の新しい治療方法開発に道が開いたことが評価されました。日本のノーベル賞受賞者は二十五人目で、生理学・医学賞では四人目となりました。授賞式から帰国された大隅栄誉教授は「あと四年間努力したい」と今後もオートファジーの研究を続ける旨の意気込みを語っておられました。

つぎに、南米で初開催となった第三十一回夏季オリンピック・リオデジャネイロ大会が、八月五日開幕し同二十一日まで十七日間にわたって熱戦が繰り広げられました。スローガンに「新しい世界」と掲げた大会には、史上最多の二百五十カ国・地域から二万人を超える選手が参加し、初めて「難民選手団」も結成されました。次回の二〇二〇年東京五輪・パラリンピックを控える日本は、過去最多だった前回十二年ロンドン大会の三十八個を上回るメダル四十二個（金十二、銀八、銅二十二）を獲得し、金メダル数で世界六位、メダル総数では同七位となりました。レスリング女子五十八キログ級の伊調馨選手は、決勝の試合終了間際に逆転劇を演じ、女子個

人種目で初の四連覇。体操男子個人総合の内村航平選手は連覇を果たしました。

バトミントン女子ダブルスでは高橋礼華・松本美佐紀の両選手が日本勢初の金メダルをもたらし、前回ロンドン大会で金メダルがゼロだった柔道男子は、金二個を含め全七階級でメダルを獲得して盛り返しました。陸上男子四百メートルリレーでも歴史的快挙となる銀メダルを獲得するなど、日本選手団は二〇二〇年の東京大会へ弾みがつく成績を残しました。開幕直前に国ぐるみのドーピングが発覚したロシアの参加問題で揺れ、世界各地で頻発するテロも懸念されましたが、大きな混乱はありませんでした。また、障害者スポーツの祭典、リオ・パラリンピック大会は九月七日から十八日まで開かれました。

そして今年、北海道新幹線（新青森―新函館北斗間・一四九キロ）が三月二十六日開業し、東京―新函館北斗間が最速四時間二分で結ばれました。函館市の発表によると、四〇九月に同市を訪れた観光客は約三百六十六万五千人に上り、前年同期比で十四、一％増えたそうです。二〇三〇年度末には、新函館北斗―札幌間（二二キロ）が開業

する予定です。

以上、嬉しい出来事を記しましたが、悲しい出来事もありました。

地震・自然災害の多発です。四月十四日午後九時二十六分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード（M）6.5の「前震」が発生し、十六日午後一時二十五分頃には、阪神大震災と同規模のM7.3の「本震」が起きました。震度7が記録されたのは二〇一一年三月の東日本大震災以来で、かつ連続した地震活動で震度7が二回観測されたのは、観測史上初めてで、気象庁は十四日の地震が前震、十六日が本震との見解を示しました。地震による直接死は五十人、避難所や車中泊などで体調を崩したなどによる関係死は二〇人、六月の豪雨による二次災害死五人を合わせ、犠牲者は計一六五人に上り、負傷者は二六〇〇人を超えました。熊本県内で全半壊した住宅は約四万棟に上りました。避難所は県内八五五か所に開設され、本震翌日には県民の約一割にあたる十八万三八八二人が身を寄せました。すべての避難所が閉鎖されたのは約七か月後の十一月十八日でした。文化財の損壊も相次ぎ、国の特別史跡に指定され

ている熊本城（熊本市）は五十か所で石垣が崩落、復元されていた天守閣の瓦が落ちるなど甚大な被害が生じました。阿蘇神社（阿蘇市）では、国指定重要文化財の楼門が倒壊するなど大きな被害を受けました。

四月の熊本地震をはじめ、六月十六日には北海道の内浦湾地震（最大震度6弱/M5.3）、十月二十一日に鳥取県中部地震（同6弱/M6.6）、十一月二十二日福島沖地震（同5弱/M7.4）、十二月二十八日茨城県北部地震（同6弱/M6.3）と大きめの揺れが相次ぎました。また気象では八月に台風七号、九号、十号、十一号と四つの台風が相次いで上陸し、東北地方や北海道に甚大な被害をもたらしました。

このほか六月には九州で記録的な大雨、九月には台風十六号の上陸、十月には阿蘇山の爆発的噴火など、自然災害が目立った一年となりました。

未来へむけて贈る言葉

さて、このような自然災害の多かった年に卒業される皆様、学生生活はいかがでしたか。卒業後もお付き合いしていききたい友人・仲間はおりましたか。また、永く続けたい学問とは出会いましたか。あるいは今後も続けていきたい趣味は見付かりましたか。学生生活を「酔生夢死の人生」、いわゆる酔っぱらっているのか寝ぼけているのかわからないような人生を送ってほくまませんでしたか。

皆様はきつと何かを見つけて卒業されていかれることと思います。テレビや新聞などでも毎年取り上げられますが、人が集まると「今後の日本はどうなるのか」といった話題が必ずと言っていいほど出ます。確かに気になる話題ではありますし、情報を得たり共有することも必要ではあります。率直に申しますと、それは繰り返しでそれに対する覚悟などは各々が分を尽くすことが大切なのです。

伝教大師（最澄）が言つたとされる「二隅を照らす」という言葉のとおり、一人ひとりが自らの心を高めて豊かな人間となり、自分が置かれているその場所でベストを尽くして明るく光り輝くよう努力してください。そして、如何なることがあっても、如何なることになっても、悔いのないだけ、恥ずかしくないだけの、言い換えれば万変に應じることのできる一心を平生において養つておくことが大切だと思えます。

続いて「三識」という言葉を紹介させて頂きます。「三識」とは大正～昭和の陽明学者・東洋思想家である安岡正篤先生がよく語られていた言葉で、「知識・見識・胆識」の三つの識をいいます。まず「知識」とはごく初歩といえますか、一番手近なもの、学校で先生の話を聞いたり、本を読んだりして知ることができると

のです。しかし、ただ知っているだけでは何の役にも立ちません。その知った知識を基に判断力を養い、物事をきめてゆく段階に入ったことを「見識」といいます。そして、判断力を養い決断ができるようになり、これを実行する段になると、肝っ玉というものが必要となつてきます。この実行力が「胆識」で、物事を決め、実行できるようにするという事です。

もうひとつ「三学戒」について記します。

佐藤一斎という江戸幕府唯一の大学である昌平坂学問所（昌平學）を統括した儒者、今でいえば東京大学総長に匹敵する人です。その佐藤一斎の『言志四録』の「一説三学戒」に少くして学べば、則ち壮にして為すこと有り

壮にして学べば、則ち老いて衰えず
老いて学べば、則ち死して朽ちず
とあります。

これは、年少のとき学べば、壮年になつて名をなすことになる。壮年のとき学べば、老年になつても精神的に衰えることはない。老年になつてもなお学べば、死んでもその名は朽ちることはない、と解釈されています。生涯学び続けることの大切さを説いた言葉です。

以上、自分を成長させるための「二隅を照らす」、「三識」、「三学戒」の三点を皆様に紹介させて頂きました。

校友会活動について

最後になりますが、本年度校友会々々員となられた皆様に、「校友会活動の目的と事業」を記載しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第3条（目的）

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各種研究会及び親睦会の開催

校友会の一員として、校友会活動に是非ご参加下さい。

今年の校友会総会は、平成二十九年六月十七日（土）午後一時より、本学本館メディアホールにて講演会・総会を予定しております。総会終了後、西武新宿線にて西武新宿駅まで移動して頂き、新宿プリンスホテル地下二階「アリタリア」に於いて懇親会を予定しております。

理事長先生をはじめ、皆様方がお世話になつた先生方にもご参加をお願いしております。新会員は無料になりますので、仲間を誘つて是非ご参加下さいませ。ご卒業、誠におめでとうございます。



建学の趣旨「大愛 正義 文化」制定七〇年記念

「研究会の要旨と質疑応答」

司会 高橋節男

最初に、建学の趣旨「大愛 正義 文化」発想の契機ともなったかとも考えられるCAJビード著、高橋清吾訳の『政治学研究』を基にした藤井直会員の報告の要点を、はじめに押さえておきます。

報告要旨

「大愛、正義、文化」につきまして、封建共同体の再生産が至上課題であったところの封建制では、慈恵 (benevolence) 行為は、領主にとって社会規範として定置されていて身分制を支えるためにも、重要な責務でした。そのような分権的封建制から、集権的



封建制（絶対王政）になってもこの理念は依然としてもとのままでありました。

絶対王政による商人の、個別領主の支配領域を超えた営業認可は、商人活動の自由の権利を拡大し、外国貿易などが梃子になって領土の地主化による「囲い込み」や、「産業革命」による単純労働の成立によって、土地と労働力までもが商品化される、あらたな歴史社会が資本家的商品経済社会として登場する事態が支配的になる過程は、近代化と呼ばれています。

そこでは資本家間の競争の自由が確保されることが社会再生産の、またはそのための資本形成 (accumulation of capital) を可能にする条件となりました。土地と労働力を含む生産要素と生産物の処分権の個人へ帰属を全面化させることについての制度化要請は、いわゆる自由主義議論を開花させ、ル

ソーの「契約の自由」論や、スミスの自由主義論などいわゆる自由放任「安価な政府」論などの姿をとって自由主義理念が謳歌されました。これは近代システムの、身分制社会への逆戻り防止装置としての、「自由」理念の合理化作用に全幅の期待をかけるという意味で、「自由」は重要な社会理念として、紛れもなく「正義」の正当性を獲得し得たと言つて良いのだと思います。

もちろん、スミスが『法学講義』(“Jurisprudence”) で言う「商品取引では当事者は相互の信用 (契約時の見本通りの品質、価格、納期、支払決済、あるいは違約時の弁済、倒産時の清算の公平な分配などについての) を重んずるので、商業の盛んな地域 (commercial society) では人間の正直・誠実 (honesty) が向上せざるをえない」という意味で、商人の倫理が個人主義の倫理として社会的に内面化するという歴史的積極性の拡大―一般化の可能性の指摘など、ときには「自然法思想」

に依拠しながら、発表されつづけた「自由」＝「正義」論の系譜は枚挙に遑がない。

しかし、それほど擁護しなければならぬ自由、つぎつぎに重ねて合理化論の必要な自由が正義性を維持するためには、スミスが言うように、商品取引当事者間の対等性が常に措置できるという条件が前提されているのではないだろうか。資本間取引についても、労働者対資本家取引においても、当事者間の対等性が損なわれないような実質性が失われないよう注視して分析し、政策の提起を考えるのが「政治学」



に与えられた使命なのではないだろうか。その際、科学・技術の進引き起こす社会の変化の状況 (これを文明 civilization



というのであるが）を十分に考慮に入れて、問題点と可能性を、特殊歴史社会を超えた基盤的関係の慈恵活動との総合という視点で把え直すのが、文化という概念でよばれている人間の叡知なのではないだろうか。

C.A.Beard教授が“Politics”を執筆した1908年当時でのアメリカの経済構造の変化の傾向に対する原著者の直感的分析から出てきたこのような課題を正当に受け止めてコロナビバ大学留学中に翻訳を仕上げた高橋清吾教授を、本学創立者高田勇道先生が、指導教授に選ばれた由縁と、上記翻訳『政治学研究』（1909）の精髓を正確に理解して高等教育の研究と教育のために、基本的に第一次大戦前夜から現代までの同質社会にとつての

不変の指針として、新生日本前途の時点での、昭和22年4月に顕示されたことを考えますと、あらためて感慨深いものがあります。

質疑応答

質疑 高橋節男常任理事 近代化と

いうことは、現代の途上国といわれる国々の近代化の場合もそのような移行過程を通ると考えてよいのですか。

答 絶対主義の間に統一的国内市場が形成され、貨幣制度とか度量衡とかが整備されるといいますが、そういう過程は通ると思いますが。ただ不均等発展といえますか、短縮されて歪むということはあると思います。開発独裁のような形で…。

早坂忠博名誉教授 ホッブス、ロック、ルソー、たとえばルソーの社会契約説などについて「歴科学的学説を主張した」とまで断定的に言っているように聞こえますが、そのような見方はビアードの独断ですかそれとも…。

答 絶対王政擁護、あるいは正統化のために論陣を張る神学者達の「帝王神権説」（王権神授説 the divine right doctrine / the divine right of kings）に対して、攻撃を加える手段として、使われたということです。ロックもそうだと思いますがルソーにしても実際の歴史的事実があったとは、ルソー本人も信じてはいなかったというのは本当だと思います。絶対王政への可逆性を阻止するために効果があつたので

使つたのだと思います。役立てばなんでも利用します。

先進国ではこの場合先進国というのはイギリスとフランスだけですが、主張する方も期待して聞く方（資本家体制側）もそんな事は信じていません。

近代としての資本主義に限界のあること、不安定なものであることを彼等自身がよく知っているからです。その点、先進国から良いところが誇大に曲げられて移入される後進国では、良いところが純粋化されて受取られ勝ちで、そこに、夢と希望を託そうとする傾向が発生する。民衆側の無理な期待と、受ける体制側は理想化され過ぎた虚像の

圧力の処理に、力が及ばないということがよく起ることになると思いますが、ヨーロッパ先進国の達成した歴史の積極性と、その問題点の真実を把握することに成功したのがアメリカのこの時期の知識人であり、ビアード教授でもあつたのではないのでしょうか。

以上が概要です。建学の趣旨「大愛正義文化」が制定されてから70年来年4月に控えて、まことに有意義な研究会であつたと思います。皆様ありがとうございました。

（昭和46年 経済学科）

東京富士大学校友会 平成29年度総会のお知らせ

- 日時 平成29年6月17日（土）
- 総会 午後1時00分～4時30分
（講演会も予定されています）
- 会場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
- 懇親会 午後5時30分～7時30分
（懇親会からでも参加できます）
- 会場 新宿プリンスホテル 地下2階 アリタリア
今春卒業された方の会費は無料です



「大愛 正義 文化」

創立者 高田勇道先生と高橋清吾師

WJJC.A.BEARD 教授

藤井直 校友会副会長の「内ヶ崎作三郎・高橋清吾研究」

東京富士大学名誉教授 早坂忠博

はじめに

藤井直会員は、ここ数年本学園創立者高田勇道先生（1909～1951）の恩師内ヶ崎作三郎教授（1877～1947）の全体像を明らかにする作業を続けてきた。その成果は校友会会報『雄峯』、大学紀要『富士論叢』の紙面で見ることが出来る。内ヶ崎教授は



生涯にわたる記録（私家版として作られたその資料は内ヶ崎教授のご実家から

借り出されたもの）に目を通し、校友会主催の研究会の講師に内ヶ崎教授の研究者を招いたり、高田勇道先生を知る校友会の初期会員による高田先生についての座談会を企画したりして、その時代における内ヶ崎教授の立ち位置を明らかにし、人間としてのその全体像を明らかにしようとしてこられた。

（一）藤井会員は内ヶ崎教授が早稲田大学で担当した講演会運営の仕事に注目し、講師、その講演内容の記録を通覧、内ヶ崎教授が時代に偏し過ぎない立場で、魅力のあるしかも実力を持った一流の講師を選定していることを確認している。内ヶ崎教授はしかるべき人を選択する力とそれら一流の人を呼ぶことのできる信用を持っていたということになる。藤井会員は、これを大学が行う単なる文化活動の域を超えた、早稲田という大学全体の「広がり」と「進

むべき方向」を示す仕事になっていたと考えている。高田先生は、そういう仕事もなさった内ヶ崎教授を指導教官として選ばれたのであった。高田先生は、戦後になって「人道による世界平和」を掲げて短大を設立するが、それは「内ヶ崎教授の教えを受けて」というか「内ヶ崎教授の示す方向に沿って」の仕事だったのである。高田先生は衆議院の副議長も務められた内ヶ崎教授の姿を追って国会へ出かけ衆議院の会議を傍聴したりしており、単に研究の指導を受けるといったことを超えた大きな影響を受けていることは間違いないことと思われる。私たちは天折された高田先生のありえた姿（可能性）を内ヶ崎教授の示した見識、活動の中に探ることが許されているはずだ、というのが藤井会員の内ヶ崎研究の前提でした。

でも教育者としてもその成果を示すのはこれからというところで逝ってしまったわけなので、先生の教育観、世界観の全体を知るには、先生が残されたものを逆に遡ってその源へ到り、そこから又逆算するという形でその可能性をイメージするという方法を取らざるを得ない。高田先生の掲げた建学の趣旨をその原点にまで遡って理解しようとする時、「人道による世界平和」というテーマは内ヶ崎教授の思想の中に見出し得るのではないか、内ヶ崎教授の世界見聞を踏まえた高い教養とリベラルな姿勢に、この「人道による世界平和」というテーマを結びつけて考えることができる。高田先生の戦後の大学設置構想は内ヶ崎教授に相談するところがあつたのではないかと推測される。しかし「大愛 正義 文化」という建学の趣旨の三本の柱の方は内ヶ崎教授の教養から直接には出てこない。それは教養というよりは、学問的理論という専門性を前提にしなければ構想しえない理想なのではないかと藤井会員は考えます。

ここで高田先生が早稲田入学とともにその授業を受け、研究生となつてからは個人的に指導を受けることになつた高橋清吾教授（1891～1939）

にその源があると考えてみてはどうか、そこに建学の趣旨の二本の柱の足場を見出すことができるのではないか。そういう見通しを立てて、藤井会員は、今度は高橋教授の学問の理解に向かうことになる。

高橋教授が早くして亡くなられたので内ヶ崎教授に指導教官を変えられたということ、そしてメートランドの『英国憲法史』の訳業は高橋教授から与えられた課題であったということ、私の高橋教授と高田先生との関係についての理解はこの程度に止まっていました。が、今度の藤井会員の発表で高田先生の学問、研究、その世界観の基礎は高橋教授から与えられ、建学の趣旨に謳われている「大愛 正義 文化」の核となる考えも高橋教授の政治学の範囲の中にあつたという可能性を教えるもろうことになった。ここで私たちの「学園の志」、「学園の精神的基盤」についての理解は一挙に広がることになった。より正確に言えば、藤井会員によって、そういう理解を広げ、深めていくための根拠と機会を与えられたということになります。

(三) 藤井会員は、今回高橋教授の学問をチャールズ・ビアード(1874

1948)の著書“Politics”に即して解説されました。具体的には、高橋教授の訳された“Politics”の翻訳『政治学研究』を原文と対応させながら辿るといやりかたで説明された。高橋教授は早稲田大学から派遣されて米、コロンビア大学に留学され、現地での政治学研究をビアードの指導で進められた。そして留学より帰国の年、1919(大正8)年にこの本“Politics”の訳書を出版された(最近政治哲学の傾向」という自分の論文を付録として収録)。ビアードの原著はビアードがコロンビア大学の「科学と哲学および教養についての連続講義」の中の「政治科学講座」のために用意したものであつたという。研究書というよりは解説書、テキストであるが、政治学の最先端の知見、そのエッセンスを自信をもって述べている著書という感じがする。高橋教授もこの書の翻訳を確信をもって遂行し、これを引つ提げて自信をもって故国へ帰還した、この訳業にはそういうことを想像させる勢いがある。この邦訳一書をもって日本の新しい政治学をリードし得るといふ自負が、高橋教授にあつたのではないかと推測してまいります。

藤井会員は、ビアードの定評のある

大著“The American Spirit”1942(高木八尺、松本重治訳『アメリカ精神の歴史』岩波書店、1954年)にも目を通しながら、今回はもっぱら先の訳書『政治学研究』の解説を行い、適宜原文をも引いて解説されました。私は、ビアードの理論、学問内容を十分に理解することはできませんが、そこに示されている政治学は近代社会を歴史的、科学的に明らかにするという内容をもち、社会を身近なものとして理解する糸口を私たちに与えてくれるものである、という感想を持ちました。

ビアードの『政治学研究』は、社会形態の現実、社会発展の眞実を明らかにする内容をもち、高等教育によって身につけるべき必須の知識を与えてくれる書であるように思われます。また、専門的でありながら教養的、教養的でありながら専門的というスタイルで書かれたこの書は、一般高等教育のテキストとしてモデルとなるような優れたものではないかという気がします。ところで、私が藤井会員の解説を通してビアードの政治学に触れて驚くのは、一般的、常識的理論に引きずられないその現実感覚です。理論は本来現実を理解するための手段なのであるが、この手段としての理論が現実そのもの

とみなされ、理論が眞の(?)現実に置き換えられてしまうということはよく起りうることなのですが、ビアードはそういう傾向に正面から反対しております。たとえばA. スミスが「独立小生産者の分業によって形成される歴史社会」が現実に存在したように言うのは間違いだとか、(ルソーによって説かれた)社会契約論をルソー自身が歴史的事実と認めていたわけではない。帝王神権説に攻撃を加える根拠として「この贗科学的学説を主張したのだ」とかいつた叙述はそのへんのことを示しています。しかしこれだけ明快に言い切ってしまったとすると、科学的政治学を標榜するだけのことはあると納得する前に、まずそこに小気味よいスマートさを感じてしまいます。ただ、それは現実認識を徹底する彼の姿勢をも示しているものであり、そこに彼の学問に敬意を表せざるをえない理由があります。

ビアードのこの政治学テキストは、まず領主権力と商人資本を踏まえて君主が大きな力を獲得していく集権的封建制の時代に焦点を当て、この社会構造が継続していく中から小土地所有者および商取り引き者(商人)から成る中産階級が形成されるといふ流れを重視しています。そして彼らが商取り引

きの準則を押し立てて君主の行為を律しようとする（彼らの承諾なしの課税は認められない、一定の公的形式を踏まずに彼らの生命財産を侵してはならない、公論に拠ることなく法規を作ることは認められない）ところに両者の緊張関係が生まれ、その中から一部の人民の手に権力が移行し憲法政治が生まれてくるという点に注目、ここに現実の力関係が民主的國家を成立させていく過程が示されているということになります。ピアードが科学的政治学を主張する根拠を特にここで確認することができるとともに、社会契約論などはこの現実の社会発展を後追的に説明するための理論だということも納得することになります。

ピアードの政治学（政治、社会理解）は、時代的制約を含むとしても、十分現代でも通用する魅力があり、修正、補強を加えて現代における教養として教授さるべきものだという気がします。高田勇道先生がこのような学問を修め、人間教育をそういう見識に立って志向したということは改めて称揚されてよいことだと思います。さらに私たちはこの原点に立ちかえって高等教育のありかたを考えなおしてみることが、今、必要なのではないかと思わせられ

ます。本学の建学の趣旨が高橋・ピアードの学問、知見の上に構想されたと言えるのであれば、それだけでも誇るべきことであるように思われます。これだけの見通しをもって開学に乗り出した大学というのはそう多くはないのではないか。藤井会員の講演はそのことに注意を促すという意味でまことに大きな意義をもつと言わねばなりません。

（四）藤井会員は、高田勇道先生の掲げた「大愛 正義 文化」は高橋清吾教授の教授された学問の範囲の中にある、そして高橋教授の見解はピアードの「政治学研究」の広がりの中に収まるといふかそこに示された知見の中に足場をもつ、ということを主張しています。藤井会員は大愛＝Benevolence、正義＝Justice、文化＝Cultureをピアードの政治学を背景にして次のように説明している。Benevolenceは「慈悲、仁愛、博愛」等に訳される言葉であるが、これは時代を超えて、超歴史的に適用される徳目である。これに対しJustice「正義」は現実的、実際の力であり、現実的力であるため歴史的に変化もすれば社会的に異なった形態を取ることもある。しかし、逆に、特定の社会において「正義が貫かれていない」から「正

義を貫徹すべきだ」といった主張、要求につながることもなる。つまり正義はその実行が要求されることにもなる。この「社会的ルールとして意識される力」である。Culture「文化」は前項の慈悲、正義が総合された姿であり、人間が実際に生活を展開していくその内容を示すことになる。

藤井会員は本学建学の趣旨を右のような三者関連において立体的に理解するための足場がピアードの「政治論」によつて与えられていると考え、歴史社会の発展とくに近代社会の成立、近代社会の仕組みの中に建学趣旨の三項目は組み込まれているのだと主張されているように思われます。だからこそ、この三つの理念は現実に足場をもち、そして未来を志向する根拠を持つことになるのだと理解されている。敗戦に到るも「近代民主主義國家」という骨格は残されているという確信、そこから「人間主義による世界平和」を志向するという高田先生の構想は借りものではなく、高橋・内ヶ崎両教授の教えの中に準備されていたのだという、藤井会員の理解は私たちにとつても首肯しうるもののように思われる。

（五）私はここで藤井説に立つて、建

学の趣旨を読み返すという作業をしてみたい。藤井会員の示した大枠の中で建学の趣旨を読み直してみると試みをさせていたきたい。

「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材の養成を目的として、「大愛の涵養」「正義の顕揚」「文化の向上」に努めていく、これが建学の趣旨の骨子である。そしてこの三つの柱の内容は次のように説明される。

「大愛の涵養：万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること」

大愛とは小さい愛ではないということであろう。小愛とは自分だけ、あるいは自分の国だけを愛するといったように限定された対象に愛が執着することを指すものと考えてよいであろう。そういった限定された愛を超えて、抑圧される民族など存在しない万国が協和する世界を実現すること、さらには人間の社会というレベルを越えて自然全体の調和を願う大自然愛を養うのが大愛である。自然災害、自然破壊等、昨今人間と人間を取り巻く自然環境との不調和が問題になっている。自然の中の一存在である人類が大きな力を持つようになり、自然利用の度が進み、自然界の調和を乱すようなことがしば

しば見られるようになってきた。「万物育成の大自然愛」という理念は公害、自然破壊といった問題を先取りしている面があると同時に、ここに人間の置かれた位置を確認することの大切さが示されているように思う。

「正義の顕揚：各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げること」

人間は自由に生きる権利を有し、侵されてはならない人格を持つ存在である。互いの人格を尊重し合う社会の中で、各自がその社会を維持、存続させていくために自らの成すべきことを実践、遂行する、これは現実社会の実践原理を示すものである。その協力の結果として全体調和という実際の効果、結果を得る。現実的実践原理は実際上の変化、結果を生む力でなければならぬ。

「文化の向上：常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること」

ここに人類の幸福という言葉が出てくる。これは人間の実現すべき内容であり、そのために各自の能力を發揮しあらゆるものの特性を活かしてその内容を作り出していく義務がある。その

結果として世界の繁栄が実現される。幸福、人としての能力開花、ものの特性を活かすという実利、それらの総合としての天地の繁栄：大愛、正義を敢えて形式的な理念と言うならば、文化はそれらの理念によって実現される実質的、現実的内容である。

以上に掲げた三つの理念によって実現される「人道世界の建設」は、学園を導く理想であるが、それは我が民族の理想に一致し、人類の理想に合致するものである。この大道を歩むということは、人類社会が一定の完成形態をゴールとして目指すということではない。そうではなくて、人間そして人間の社会はこの方向で発展していくということ、いやどこまでも発展していかねばならないということを意味する。ついではながら、私は今回、「建学の趣旨」に（「人道による世界平和」に加えて）「人道世界の建設」という表現があることに初めて気付いた。戦後の世界にあって平和の実現は民族の悲願となっており、その線で「人道による世界平和」の実現が本学の建学趣旨を全面的に覆ってしまうことになってきたのではなかったか。しかし、平和はある意味で望ましい世界の「条件」である。条件を望ましい世界の「内容」

に置き換えるわけにはいかない。そういう意味で、高田先生が「人道による世界平和」と並べて建学の趣旨に「人道世界の建設」という理念を掲げていることはまことに有り難いことである。それによって日常生活全体を導く理念が我々に与えられることになるからである。なお人道世界とは何か、どういう世界を指すのかということ、改めて大きな問題になってくるであろう。

以上が、藤井会員の立てた枠組みの中の、私の建学の趣旨の読み直しです。

おわりに

この文章は講演会での自分の発言を記述するという目的で始められた。ところが、いつの間にかこの機会に藤井会員の（このテーマについての）全体構想を自分なりにまとめてみたいという思いにかられ、思わず長い文章になってしまった。今度の藤井会員の発表は高橋清吾教授についての考究に限られていたわけだが、私は本学の原点を高田先生の恩師内ヶ崎、高橋尚教授にまで広げて理解するというその構想を以前から聴いてきており、そういうこともあって、その意図をここで全体として理解しておきたいと思ったのである。最後に「建学の趣旨」を自分が読む

という余計なことを付け加えてしまっただが、それは藤井会員が、今回の発表でそういう試みをなすためのベースを置かれた、そのためのルールを敷かれたと思うからである。藤井会員は経済学の教授であるが、私の見るところ藤井会員の学問は単に専攻の経済学の追求ということに止まらず、経済学を通していつも現実の歴史社会を理解しようとしてこられたように思う。そういう広い視点があって、はじめて高橋教授の学問そしてその師ピアードの理論に注目しえたと考えられる。学園を愛する心と長年にわたる経済学、歴史社会理解の研鑽があつて、今回初めて建学の趣旨の三本の柱を高橋、ピアードに結びつけて理解するという道が開かれた。これはまことに幸運な組み合わせであり、ここに本学の「建学の趣旨」、「高田勇道先生の教育に対する考え」が一挙に明るい光の中に持ち出されることになったという感じがする。

私などが思わず建学の趣旨を読み返してみようという気になったのも、そういう展開に引き寄せられ、そこへ巻き込まれてしまったからだと思われまふ。

（第八代学長 特別会員）

高田勇道先生の『英国憲法史』の訳業を憶う

顧問 樋口光善

藤井直会員が第51回東京富士祭公開講演会で大学の創立者高田勇道先生とその恩師早稲田大学教授高橋清吾師としてコロナビヤ大学大学院ピアード教授との係属関係を、本学の建学の趣旨の「大愛」「正義」「文化」との関連で、

C・A・ピアード著、高橋清吾訳『政治學研究』に遡ってその淵源と看做することができるのではないかという内容を解説されました。

当日の講演『大愛 正義 文化』のレジュメを手にして、改めて今迄に誰もしたことのない貴重な講演であると思われるので、その価値を同窓生達に知って貰いたいと思い、本稿を書かせていただきました。



田勇道先生が指導教授の高橋清吾師から与えられたのが F. W. Martland

私が注目したのはメートランド(1850~1906)です。それは、昭和8年に早稲田大学専門部政経科を卒業して研究科に進まれた高

*The Constitutional History of England (1908) の訳読で、先生の没後に『英国憲法史』として、出版されることになった記録すべき原著者であるからです。

藤井会員の講演のレジュメでまず印象的なのは、ピアード教授がメートランドの所説を引用したあとに(メートランドが)「契約(の自由)の内容が社会と俱に絶えず、變遷しつつある事を説いて居る」と言っていて、さらに自身でも「メートランド教授のこの結論は穿てり盡せりである。實に自由契約なる観念は、決して永久不變のものにあらず」と強調してメートランドに依拠していることを明らかにしている点です。

「自由契約」についての歴史性は高橋清吾師が高田勇道先生の『英国憲法史』の訳読の中で確認されることを期待された要点のひとつではなかったかと思うのです。

「契約」といえばつぎのことを思い浮かべます。高田先生は郷里の富山県の雪深い所の生まれで、父とは高田先

生が幼いときに死別し、母親は郷里富山の毒消し売りにも関与して勇道先生を育て上げられたということですので、購入者間での人と人との信用を大事にすることに基礎付けられた売買契約を確立されていたという意味で、築いた信用に根ざした慣習法による商取引を体得される環境にあったということでは「契約」理解についての一種の優位性をお持ちであったのではないかと思うのです。

ともかく高田先生は本学においての近代化以前の売買契約についての講義で古代ギリシャのプラトンの時代から始めてアリストテレスの行動範囲に及ぶという展開をされていましたが、高橋清吾師やそれ以前のピアード教授、メートランド教授などの先学の政治学がその基礎になっていたと思います。

独裁政治、寡頭政治、その後の多数政治等の国家形態の変化も高田先生の講義の中に取り上げられていたが、英国憲法史論の中で、私が関心を持ったのは、英国は元来固定化した民法はなく判例法の集積で民法が形成されており、民法は判例の分野で集決されて、民法が決められています。我が国の民法は明治時代からフランス式の民法とドイツ式の刑法が基本で現在に至っ

ています。英国だけは民法は契約の変遷の流れで市民間で行われて集積された取引の契約が永年に亘り集約化されてきている、など…。

藤井氏の講演は「大愛 正義 文化」を超えて、高橋清吾氏が高田勇道先生に示し、高田勇道先生が心血を注いで研究してきた『英国憲法史』への、今一度の取り組みを同窓生一同に促すものでもあった、というのが私の偽らざる気持ちです。

今回の第51回東京富士祭でこの公開講演を企画運営した校友会と管理された学校当局に改めて敬意と感謝の意を表するものであります。

なお、今から10数年前に私は高田勇道先生の恩師高橋清吾教授が学び、ピアード教授が在籍したアメリカのニューヨークにあるコロナビヤ大学の大学院で私の息子の卒業式が行われたので、私は同式典に参列しましたが、同校はアメリカが独立する以前のイギリス統治時代に建立されている学校で、キングスカレッジと云われる伝統のある古い石造りの校舎があり、世界中から集った優秀な学生や教授が学んだ学校であると知ることができたことが懐かしく思い出されました。

(昭和25年大世学院6期生 政経科)

活躍する校友

自然への回帰・「歩旅」の活動復活

ほたび会 藤井益夫

はじめに

平成20(2008)年6月、小仏峠、裏高尾日影沢沿いの登山道を初めて巡回して、青ミズ草(イラクサ科)の葉に黒い縁取りの「ふわふわとしたもの」が無い降りるのを目にしました。同行の「東京都サポートレンジャー会」会長からそれは「透け翅羽衣蝶(スケバハゴロモチョウ)」であると教わりました。「体長10mm前後、黒い縁取りがあり、中は透き通るような翅でとても美しい」その姿に感動し、自分が選んだこれからのサポートレンジャー活動への励ましを受け



透け翅羽衣蝶(スケバハゴロモチョウ)

たような気がしました。「東京都サポートレンジャー会」は東京都環境局に登録され、「東京都レンジャー(東京都自然保護員)」との協働による自然の保護と適正利用・管理の担い手として、現場を巡回する「ボランティア活動」団体で、私はこの東京都サポートレンジャー会のメンバーです。

富士通フロンテック

昭和46(1971)年富士短期大学一部経済学科を卒業し、会計士事務所勤務を経て2年後に富士通フロンテック(株)に入社しました。富士通グループビジネスの「金融ビジネス、ATM(現金自動預払機)製品ほか」と「流通ビジネス製品ほか」及び「運用アウトソーシングとソリューションサービス」・「医療・産業・公共サービス製品ほか」とシステムソリューション・情報サービスステーション」などの研究、開発、製造、販売を主な事業としてグループ企業活動を行っている会社です。

会社と一体の感覚で夢中で仕事を続ける中、1990年代に入ると大きな転換を経験することになりました。日本経済のバブル崩壊が始まり、97年には山一証券(株)の倒産という社会を震撼させ

る出来事が起こりました。その一方で、同年、「国連気候変動枠組条約国会議(COP3)」が京都で開催され、参加国に温室効果ガス削減を義務づける「京都議定書」が採択されました。

さらに、政府主導の環境政策もあり、環境意識の高まりとともに企業は環境ISO・14001(国際規格、環境マネジメントシステム)認証取得へ向かい、環境に関わる特定非営利活動法人(NPO法人)などが盛んに立ち上げられていきました。この転換を経て、私なども(自社を含め)企業活動を相対化し、客観化して見るようになりました。企業活動がそもそも地球環境の影響を受け、影響を与えて存続していることを意識する様になりました。

そのころこの転換に即応する形で富士通グループでも「ビジネス再編」が始まりました。私ともそちらの仕事に関わるようになりました。具体的には「流通・産業、公共製品」製造の工場移転(東京工場部門の新潟工場移転)などの構造改革を手がけ、環境ISO・14001認証取得に向けて事業部門の環境管理体制を構築するとともに管理基準などの各種規格化の仕事にたずさわりました。この間、規格化を推進しながら、環境と企業が両立出来る「サステイナビリティ(持続可能性)」という言葉が私の頭にこびりついてしまいました。

認証取得後は新潟工場全体の「資源

廃棄物」委員会プロジェクト長として「ゼロ・エミッション(自然界の食物連鎖に見習い、産業活動から排出された、全ての排出物を可能な限り最小化する取り組み)」の目標を達成しました。

その頃は多忙を極め心身ともに疲れはてていましたが、一方では社会の進歩に合わせて働くということでの充実感を持ち、どこかで自然環境保護活動への意識の芽生えを感じるようになっておりました。

しかし、現実には移転する新潟工場へ単身赴任することになり、それと同時に出張がやたらと多くなり、さらに多忙な身となつてしまいました。この時期はそれこそ他の事を省みる余裕のない生活を続けていましたが、その中で奇妙なことが起こったのです、というよりも自分が思いもかけない行動をし、それが後に第二の人生への導きになったのです。

それは東京本社への出張の際、東京駅構内の本屋でふと購入した山岳雑誌『山と溪谷』を帰りの列車の中で読んだということなのですが、そこで「旧社團法人 日本山岳ガイド協会」主催の「山岳ガイド職能別資格養成講座」の記事が目にとまり心に残ったという些細なことです。しかし超多忙な生活の中で何故山の雑誌を手にとったのか、今ではそれ自体が不思議な感じがしますが、多忙であるからこそ心の底にあった現在の生活の対極の要素がふと表に出たということ

であったのかもしれませんが。この雑誌記事が第二の人生への方向づけになるとはその時思いもよらずでしたが、山の雑誌を手取ることで自分が山・自然への志向があつたことだつたと今になって納得しています。

工場移転が完了した後は、熊谷工場を拠点にしたシステムソリューション事業の立ち上げと事業拡大に向けて、カリフォルニア・サンディエゴや韓国ソウルにあるグループ会社の現地調査など、事業を軌道に乗せる動きを促進する仕事に関わりました。しかし、その頃に社員一人ひとりの「改善意識と成果」という回転を持続させるには、社員一人ひとりが「自らの仕事」を常に見直すという習慣を身につけることが必要であり、そのための「動機付け」が何よりも大事であるとの思いを強くし、そのための社員の意識改革プログラム、教育ツールの開発に携わるようになり、システム事業部での先行導入を始めたところで役職定年を迎えることになりました。すでに過去に3つの病気に罹つていたということを考慮したこと、「ソーシャルビジネス」に関わりを持つということが人生後半の目標として意識されるようになっていたということがあつて、2年の嘱託契約を断つて平成19（2007）年に退職しました。

新しい出発

定年を控えて、退職までの間に、ソー

シャルネットワークの紹介でNPOパブリックリソースセンターの「ソーシャルビジネス支援コンサルタント認定」研修を受講しましたが、研修終了時にパブリックリソースセンター発行の冊子で東京商工会議所主催の「エコ検定（環境社会検定試験）」第1回試験の記事を見つけて、これを受験することになりました。エコ検定の内容は次に示す「エコ検定（環境社会検定試験公式テキスト）」（東京商工会議所編）の目次を見ていただければお分かり頂けると思います。「第一章 持続可能な社会に向けて、第二章 地球と自然環境・環境問題の実態、第三章 環境と経済・社会、第四章 個人の暮らしと環境、第五章 環境と共生するために」

この範囲からの出題に備えて受験勉強を始めたわけですが、全く初めての世界に触れるという気がしなかったのは、会社での仕事でISO・14001認証取得に関わつたこと、さらにそれ以前に富士短大で山登りを始め、自然と交流するその体験が喜びが会社勤務の多忙さの中でもずっと私の意識の底に生きていたことによると考えられます。

この受験勉強で「世界がもし1000人の村だったら」という文章に触れ、これがそれ以降の私の「行動指針」になりました。私たちは普通何万、何十万、何百万といった集団の一員として生き、自分がどう問題に関わろうと（逆に問題

に関わることを避けようと）その結果は目に見えることはない。だが1000人の村の一員ならば自分の行動は目に見える形で村のありように影響を与えるであろう。実は、私たちの行動は、たとえそれが小さな行動であっても、大きな全体社会の在り方に関係しているのだ。「誰かが実態を直視して、具体的に行動を起こさなければ、けつして世界は変わらないであろう」「直接目に見えなくとも、他人に直接評価されなくとも・・・」の精神がなければエコ活動を続けることなどできない。

地球環境問題を考える際の有名な言葉に「地球規模で考え、足元から行動せよ（Think Globally, Act Locally）」というのがあります。不思議なことですが、この言葉には私が会社の構造改革に関わつて感じていたことと基本的に共通するものがありました。

第二の人生をスタートさせて、生活としては会社勤務からの大転換があつたわけですが、意識の面では会社時代からの断絶はなかつたような気がします。平成18（2006）年、「エコ検定」合格を契機に具体的行動として「公益社団法人（以降省略）日本山岳ガイド協会正会員」と「高尾サポーターレジャー协会会员」の活動が始まりました。なお、「エコ検定 第1回」の合格者ということもあつて、産経新聞本社で取材を受け、平成19年9月17日の日刊フジサンケイビジ

ネスアイ（産経新聞グループの工業新聞）に「地球を想う」という見出しで取材記事が載り、同年「月刊 地球環境12月号」（日本工業新聞社発行）にも取材記事が掲載されました。

レンジャーとガイド

「エコ検定」合格者は「エコピーパー支援協議会会員」として登録され、各種団体との協働の機会とセミナー参加情報を得ることが出来ます。私も、ここからの情報として「東京都サポーターレジャー会員募集と研修」を知り、応募につながっていきました。なお「エコピーパー支援協議会」は企業や大学との協業を行っており、企業も社員の「協議会」への積極的な参加を促しています。

ここで「東京都レンジャー（東京都自然保護指導員）」と「サポーターレジャー」の制度を少し説明させていただきます。「東京都レンジャー」は平成16（2004）年に地方自治体初の「レンジャー」制度として、元東京都知事 石原慎太郎氏と登山家 野口健氏の両氏が足がかりを作り発足しました。多摩地域4地区（高尾、奥多摩、御岳、檜原）と小笠原地域2地区（父島、母島）にそれぞれ3名ずつ配置されており、東京都の「国立公園、国定公園、都立自然公園」を活動範囲（東京都面積の36%を占める）としています。主な業務は①利用マナー普及啓発と指導 ②動植物の密猟や盗掘などの不正行為の監視 ③公園施設

駅前に続く商店街の食堂で食べた「ソースカツ丼」の味です。二週間の山行で粗食に耐えてきた我々にとってはこれが格別においしく感じられ、みんなもの言わずかきこむようにこれを平らげた後、男子部員のほとんどは二杯目をおかわりしました。なんと同じものを三杯食べたものもいたほどです。私は後年、わざわざこのかつ丼を食べに家族をこへつれて行きました。このかつ丼の話は先輩、後輩へ報告され、申し伝えられて多くの仲間がこの店を訪れることになりました。少し前にワンゲル部の顧問早坂忠博先生（東京富士大学名誉教授）とお会いした時、このかつ丼に話が及び、先生も「あのかつ丼のおいしかったことは鮮明に覚えている」とのことでした。先生は、あの当時まったく我々と同じ感覚で山行に同行して下さいました。それは今でも変わっておりません。

富士短ワンゲル部の部活動が自然との関わりという私の第二の人生の原点であることは間違いないのですが、同期のコウタロウ（中島幸太郎）君の存在が私の心に大きな影響を与えています。彼は卒業後、東京都庁に勤務、山岳部員として本格的な登山活動を展開、ヒマラヤへ遠征するようにまでなりました。彼の海外遠征は4回、ネパール、オシミ・カンリ峰（7・028m）登頂、カラコルム、ディスタギルサル北面マディヒルサムIV峰（7・885m）登頂、ソビエト連

邦（現キルギス共和国）パミール・コルジュネフスカヤ峰（7・105m）登頂など、彼の活躍を友人として誇らしく思うと同時に羨ましくも思っていました。その彼が不幸にして遭難事故で48歳の若さで逝ってしまったのです。前述の夏季合宿で沢尻大雪山をつめる際ずつと右手に見えていたあの美しい八ツ峰から長次郎谷雪渓を隔てた隣の源次郎尾根を後輩と一緒に登攀中、岩峰上部から一メートル四方の大きな落石が頭部を直撃しての事故死でした。彼の死は私の心に特別な事件として刻みこまれ、それもあって「富士短ワンゲル部」は私の心の原点のような位置を占めるようになったと思っております。彼と私は、一年生の夏季合宿が終わったから、言わば同期の皆から半年遅れて富士短ワンゲル部にそろって入部しました。そういうことで彼と私の間には特別な絆が生まれたと思います。しかし、実質一年半の部活動が彼を本格的な登山活動へ導き、私の第二の人生の方向を決定づけたわけですから、人生の経験、体験の深さ、重さは経験時間の長さとはまた別のことだと思わされます。もちろん私だけでなく他の部員もこの部への愛着は深く、卒業生（17年続いたワンゲル部は入部者がゼロになって消滅）でつくるOB会「ほたび会」は親密な友好集団として現在も継続しています。

平成25年の「ほたび会」総会で、ある女性メンバーが「徳本峠から穂高連

峰を眺めてみたい」という長年の願いを吐露、それが上高地の日本山岳ガイド協会宿泊所・アルプス山荘に宿泊可能（JMG A会員の私の同行者としてパーティーとして宿泊できる）という話が結びついて、有志でその実現へ向けて動きだすことになりました。それは、平成26年の高尾山・小仏城山登山を経て翌平成27年の8月に9人の参加で実現することになりました。その後、この山行を推進した三人の女性メンバーが中心となって月一回の割合で主として関東周辺の山を対象とした山行を続けています。三人組女性は還暦前後で仕事をもつ現役ですが、主としてこの三人が企画

活躍する校友

学ぶことの大切さを教えてくれた富士短期大学

岩手県奥州市立後藤新平記念館館長
校友会岩手県支部 副支部長

高橋 力

一 入学に至る経緯

スクーリングの東京はこのほか暑かった。二年とも、下落合駅の「山楽」に宿泊しての通学。夏の暑さはどこでも同じと思っていたが、東京は、朝からむしむし、汗が、胸をつたって流れ落ちた。私は、昭和四十六年当時の富士短期

大学通信教育部経済学科に入学を許可された。入学のきっかけは、四十二年三月地元の県立商業高等



計画しそこへ都合のつくメンバーが適宜参加するといった感じの集団になりました。これは、「ほたび会」という富士短ワンゲル部OB会の中の一つの任意活動ですが、体力は下降一方という状態からの山行きは、若き日の部活動の再起動として歓迎すべきことだと思っております。70歳を過ぎての参加者もあつて心強いかぎりです。

（昭和46年 経済学科）

学校を卒業して、公務員を目指したところによる。しかも「地元」希望のため、県職員か、市役所職員ということになる。市町村職員は、自治体ごとに行われていて当時は、越年して二月実施であったため、当然合否も遅れた。同級生は、三年生の五月頃には、内定し、気楽なものだった。

担任の先生から、「市役所に合格できなかったらどうする」と言われたが、応えは、大学進学しますと応えた。しか

し、大学入試も終わっており出来ぬ相談だった。

市役所を受験し、何とか採用通知があり、四月一日付けで入庁、税務課勤務を命ぜられた。税務は、五年間勤務したが、市役所には、異動があり、税務の仕事にかきまわることはない。果たしてこれで、定年まで働くことになるのだろうか、疑問に思った。その時、税理士の皆さんと話をする機会があり、一定の年数勤務すれば税理士試験に特典があること、税理士試験を受験するには、短期大学以上の学歴を必要とすることなどを知った。

将来を考え、とにかく高学歴社会がやってくる「大学卒」の時代になる。学歴を得ようとたくさんの大学の資料を集めた。当時、たくさんの大学で通信教育部が設置されていた。四年制大学は、学問の内容も深く高い、しかし、仕事との両立は可能だろうか。仕事の内容も変わる。役職にも就くだろう、うまくいつて四年、五年・六年は、ざらだと聞いた。そこで、まずは、現職での知識を生かし、経済科目をある程度勉強してきたので、税理士を目指しつつ、短期大学の通信教育部に入ろうとしたのである。

もし、順調に行けば、「三年編入も出来る」これが、後に大変なことだとわかる。また、上司から「最後まで頑張るんだろうな」、だったら職務義務免除を与える、脅しのような指導がなされた。

実は、市役所の先輩方何人もが、仕事と学習の両立が出来ず途中挫折してしまつたという前例があつたためだと後にわかつた。それで、「やる気」を試されたのであろう。もう一つ、「やり抜く」ために後輩にも入学を勧め一緒に門をくぐつたのである。

二 富士短期大学の学習と卒業

とにかく、入学を許可され学習に取り組み始めたのであるが、仕事と学習の両立は想像をはるかに超えるものだった。疲れて帰り、テキストを開き、最初は張り切っているのかと進んだが、睡魔に襲われ、そのまま寝てしまつたことも数え切れない。しかも、レポートの提出は期限が迫る。当時、試験といえは〇×式しかやつていない。論文は、ほとんど経験がなかつた。文章を書くには、参考文献を探したり事例調査、資料の収集が必須である。

単位試験は、もちろん「何々について述べよ」である。なかなか鉛筆が走つてくれない。スクーリングなどのような通常の面接授業は、教授の説明も理解し易いが、自宅で何度もテキストを読んで理解が十分でない。通学と通信教育は、ここが大きな違いであろう。質問も今ならメールで可能であろうが、当時は郵便。質問の仕組みは、それで良かったと思うが、活用が十分でなかつたと思う。今の通信教育は、提携校方式で夏のスクーリングのみならず、短期の直接授

業の仕組みもあると聞く。

スクーリングは、教授から直接詳細なご指導を受け、時には交流もあり有意義であつた。しかも全国各地から出席しており、学年も二年あり、一年あり、さらには、留年組み、年齢も様々、授業も和やかで、思いでの多い一ヶ月弱だった。スクーリングは、仕事の義務を免除されての出席で、上司、同僚、家族などたくさんの皆さんの協力のおかげと今でも感謝している。

卒業は、残念ながら単位の関係で九月であつたが、翌年三月の卒業式には第四代酒枝義旗学長から汗と涙の結晶「卒業証書」と、特にお願ひして創立者高田勇道先生の「教育とは学生に命をあたへてゆくことである」と書かれた色紙をいただき今も大事に飾っている。

三 向学心が再び

そうして、次は、四年制大学への編入を準備をしたが、人事異動により昇任となり、その後岩手県庁に研修出向などがあつたため、チャンスは訪れず、新規入庁は大卒者がほとんどとなり、私も十数回の異動で責任は益々大きくなる。一方、学ばなければとの気持ちは断念せざるを得ず、六十歳の定年を迎え四十二年間の公務員生活を終えた。

しかし、学問について諦めたわけではなく、学問に年齢制限はない。「やる気だ」と定年前ひそかに、再び大学の門を叩こうという気持ちを持ち始めていた。第

二の人生は市が配慮してくれた市民活動、国際交流支援を行う地域交流館で就業することになった。一瞬「しめた、また勉強が出来る」と思った。

当該施設の職は、非常勤であり、勤務日も職員の協力があればやりくりできるところだった。一年ほどして、指定管理者（いわば雇い主）に相談したところ「ご苦労だが挑戦してみなさい」と快く理解してくれた。

社会人大学卒業資格取得の試験、書類審査を経て「拓殖大学大学院地方政治行政研究科」に入学を許可され、富士短大卒業から三十六年後再び学生になった。二年間で無事修了。「政治行政修士」を付与され、同大学・大学院の客員教授として後進の指導に当たり、現在は同大学地方政治行政研究所の客員教授として地方行政の諸課題の研究、研究紀要の論述などに当たっている。

四 終わりに

富士短期大学は、二〇〇二（平成十四）年、長年の願ひであつた東京富士大学として四年制に昇格された。現代は、私共の時代と違つて、年齢に関係なく勉強出来る条件が整っている。要は、やる気の問題ではないかと思う。

このような人生をおくるようになったのは今は廃止になつた富士短期大学通信教育部との出会いと大学での「学びの心」のおかげと心から感謝している。

（昭和48年 通信教育部経済学科）

大学で培った経験を

水嶋 司

私が東京富士大学を選んだ理由は、高校が商業高校だったこともあり、その延長線上として経営学を学びたいと考えたことと、担任の先生から薦められた大学の中で雰囲気も自分に合っていると感じたからです。

私が本学で過ごした4年間、主に力を入れたのは学友会活動と学生広報スタッフの活動でした。学友会には1・2年の間に所属していましたが、2年次にいきなり学友会会長の役割に就くこととなり、大変慌ただしい毎日を過ごしました。私はこれまで行事を開催したり企画したりする経験がなかったため、当初は右も左も分からないまま振り回されてばかりだったように思います。特に大学側と学生側の間に立つてコミュニケーションを取ることに大変苦労し、経験不足で人間的にも未熟であったために上手く物事を進めていくことができず、随分悩みました。その行き詰まりから無責任にも放棄しようと考えているとさえありました。しかし、それでも最後まで務めることができたのは、同じ想



いを共有する友人と一緒にいたおかげだと思えます。苦痛ばかりではなく、それと同じくらいに楽し

い思いが多くできました。そのことが私を支えていたと実感しています。

3年に入ってから学友会を辞め、1年生の時から続けていたTFU学生広報室のスタッフとして頑張りました。これはオープンキャンパス運営が主な活動内容ですが、これも大学の活性化に関わる活動であり、そこで様々な経験を積むことができました。特に先輩・後輩関係の中で人間関係は貴重な財産になったと思います。

あまり感心なことではないかもしれませんが、私は勉強よりもこうした活動に力を入れてきました。しかし、そこでとても大切なことを知ることができましたし、もともと消極的だった私が、これらの活動を通して自分に自信を持つて積極的に行動することができるようになりました。その意味で本学での4年間は、非常に有意義で何ものにも代えがたいものになりました。

これから社会人として新しい世界に飛び込む前に、入学当初に感じていたような不安がないと言えれば嘘になりませんが、大学で培った経験が必ず役立つと思えます。自信を持って、自分らしく頑張っていきたいと思えます。

(平成29年 経営学部経営学科)

大学生生活を振り返って

後藤 未生^{みう} 嶺^ね

私はこの大学での4年間が学生生活の中で一番濃密でした。その要因は2つあります。

ひとつは私の所属する学科がイベントプロデュース学科であったことです。この学科では今まで全く知ることのなかった、イベントについて学びました。座学に関しても新鮮な内容で飽きることもないものでしたが、一番はやはり現場実習です。

現場実習ではイベントを裏で支えるという貴重な経験ができました。より社会に近い環境にすることで、将来必要となるであろう周りを見ることや自分から仕事を探していくこと、そして臨機応変に対応する能力が鍛えられました。

他にも現場実習では様々な現場へ行くので、毎回違う環境で違う仕事を体験できました。もちろん多くの経験をするといいことは楽しい事ばかりではなく、嫌なこともあります。ですが、このようなことはこの先何度でもある、と思えば嫌なことさえも無駄ではないと思うこともできます。少なくとも、多少は忍耐力が鍛えられたと思います。



また学年が上がれば先輩もでき、自分が指示を出すことも

あります。指示を出すということは自分にかかる責任が重くなるということでもあります。この責任を意識することは、学生が終わり社会人になるのだという意識を高めることになりました。

もうひとつは大学でできた友人たちです。およそ彼らは友人であることを否定してくるでしょうが、そんな彼らだからこそ私に新たな視点による考えを学べたのだと思います。彼らはなかなか癖のある考えを持っているのですが、私が今まで育ってきた環境の中だけで築かれた、閉鎖的な考え方を変えることができたのは癖のある彼らのお蔭だと思います。

友人達は遠慮なく間違いや足りないことを指摘してくれたので、自分では気づかなかつたり、見て見ぬふりをしてしまいがちな、自分の悪いところにも向き合うことができました。

以上のことを学べたことが、大学生活が濃密なものと感じさせた要因です。社会に出るにあたり、この大学生活で学んだことを活かし、そしてまた新たに学びながら日々過ごしていこうと思えます。

(平成29年 経営学部イベントプロデュース学科)

初心忘れるべからず

莫 泳恩

私は日本に来る前、中国の広州市にあるリゾートホテルの人事部にマネジャーとして勤めていました。しかし、深い管理知識や海外旅行者に対応するだけの言語力ゼロの私にはマネジャーとして成長することは難しいのではないかと気づかされました。若いうちに知識を蓄積し、視野を広げる時間をもっと大切にしたいと思いました。

日本の技術が世界から高く評価され、その技術を支えているのが日本の経営学であることを、中国での大学生時代の講義の中で知りました。今にして思えば私に留学を決意させたものは、幼いころ見ていた「ドラえもん」、それが私の心の中に日本への憧れの種を蒔き、就職後の職場体験を通じて芽を出したのです。そこで仕事を辞め、夢を叶えるべく留学を決意しました。

いざ、留学生活を始めると易しくはありませんでした。私の留学生活は、専門学校での日本語の勉強から始まりました。毎日が日本語の勉強とバイトの明け暮れでした。人間関係では、文化の違いを痛切に感じさせられ落ち込んだこともありました。挫けそうな気持ち一片隅に押しやって大学院に進学しました。大学院に入り、研究動機、研究テーマの決定、四万字の論文を作成するな



ど外国人である私にとつて全く不可能だと思ひ、諦めようかと悩んでいた時「人は目標を策定して行動することができ

けれど、環境や時間、心境などで変わる。目標を持ち、達成活動を続けるためには、自分自身の目標を常に心に刻み、自分を自分をゴールまでコントロールすることです」と名取先生からアドバイスを受け、そのひと言で自分の初心を思い出して続けることができました。

東京富士大学では、院生たち専用の研究室やパソコン設備があり、論文に関する資料の収集や統計、分析、論文作成に関するサポートの他、学部の授業も履修ができ、自分の興味がある科目や学部生の時に身につけられなかった分野の科目をもう一度やり直すチャンスが得られ、知識を深めることができました。

ゼミでは、学習することだけでなく、いろいろな悩みの相談まで引き受けて下さいましたこと、感謝の気持ちでいっぱいでした。特に、論文については、最初の研究計画書から論文の最終稿まで、毎回原稿を出す前に、必ず何回も一文字一文字をチェックして頂き、最終稿の時も、年末年始のお忙しい中、体調不良にもかかわらず、修士論文のチェックと校正をして頂きました。無事論文の提出までを済ませることができたことは、名取先生から多くのご支援を頂いたお陰です。心より深く感謝しております。また、大学院のご講義を頂いた藤森先生や青山先生をはじめとして、先生方の熱意溢れる授業内容でいろいろな知識を教えて頂いたこと、そしてクラスメイトたちからのご支援など、この2年間に私を支えてくれた皆様に感謝しております。おかげさまで2年間の大学院生活は

とても充実した留学生活を送ることが出来たと感じております。東京富士大学大学院で学んだ知識や経験は、社会人になる私のこれからの人生にとって強固な基盤形成となりました。

充実した2年間

税理士試験ではそれぞれの税目ごとに税法を学びますが、大学院では税法を体系的に学ぶことが出来ます。また、試験合格までの平均所要年数は8・6年と非常に時間がかかります。この年数を出来るだけ短縮し、早い段階で専売特許が得られたほうが、早くスタート地点に立つことができます。ですから、税理士になれる確率を高め、早く資格を取ろうという意図もありました。そして、試験勉強では得られなかった収入があると思進学を決めました。

受験生時代は、手はテーピングでぐるぐる巻きに、首・肩・腰には痛み止めクリームを塗りたくり、腰痛・肩こり・腱鞘炎……税理士受験における三大疾病?!に悩まされ、まるで目下の悩みは老人状態(笑)でした。試験勉強自体は苦痛ではなかったのですが、冬になると一段と冷えて病むんですね。試験の4ヵ月後、毎年12月にやってくる合格発表も蓋を開けるまでは針のむしろでした。



1年次は、税理士試験と大学院の授業との両立が大変でした。特に夏休み前の春学期は、頭の中が支離滅裂になってい

今後、世界のどこに身を置かれようとも次の目標をしっかりと心に刻み、初心を忘れず、人生を歩んでいきたいと思ひます。

(平成29年 大学院経営学研究科修士課程)

南雲明夏

ました。予備校の模試の結果に一喜一憂している暇もないぐらい、目まぐるしく時間が流れていきました。課題もやらなければならない、理論暗記もしなければならぬ、模試も解きなおしをしなければならぬ……とにかくこなさなければならぬことが山ほどありました。電車の中でいつも寝ていましたね。幸いこの年は、試験が例年よりも1週間ほど遅く実施されたので、上手く試験の時に実力をピークに持つことができました。

2年次は、修士論文のための資料集めが大変でした。私のテーマは、一次資料から集めなくてはならない部分があったので、裁判所に1週間ほど通いつめて資料を集めました。その甲斐もあって、行政訴訟の裁判記録の見方が大分わかるようになりました。将来、補佐人税理士として出廷することがあるかどうかはわかりませんが、貴重な経験になったと思ひます。

気がつけば修士課程の2年間は、あっという間に過ぎ去ってしまいました。湯谷教授をはじめ本学の先生方、会計人会の先生方、職員の皆様、そして学生の皆様、短い間ですがお世話になりました。ありがとうございます。

(平成29年 大学院経営学研究科修士課程)

● 校友会 第67回定期総会講演会報告

「南画に魅せられて」——地域につつまれていきる——

講師 諸岡佳子 報告者 八城一夫

平成28年6月18日(土) 東京富士大学本館1階メディアホールにて第67回定期総会を開催。

総会に先立ち午後1時30分より恒例の講演会が開催され、『雄峯』第54号の「活躍する校友」でご紹介の諸岡佳子氏にご登壇いただき、直接お話を聞き取る機会を得ました。

諸岡氏は、茨城県龍ヶ崎市に生まれ、高校までは地元で過ごし、お父様が税理士だったので富士短期大学に進学し、昭和44年3月経済科を卒業後、諸岡税務会計事務所勤務。昭和50年には有限会社諸岡保険事務所を設立し代表取締役に就任されました。

南画との出会いの経緯は『雄峯』に書かれておりますが、少女時代からの旺盛な好奇心を絵で表現したいという思いが南画への入り口だったようです。50歳ころから趣味として南画を始められ、現在は日本南画院同人としてご活躍ですが、現代は風景・静物などを描く際に心・気持ちを描くような風潮にあるそうです。

詩を作り、書で表現し、画を合わせる、という詩と書と画に優れることを意味する「詩書画三絶」は文人の理想だそうで

すが、水墨画の奥深さを感じました。

地元地域社会との関わりについて、子供の頃の龍ヶ崎市は宿場町で、活気があり何でも揃う商店街(菓子屋、呉服屋、桶屋等)があり、夕方になると芸者の姿が見られ三味線の音がしたとのことでした。

地域社会に人としても経済的にも支えられることで、多くの役を受けていらつしやることです。例えば、商工会・町内会・PTA・ロータリークラブ・倫理法人会・NPO法人龍ヶ崎の価値ある建物を保存する会・NPO法人竜ヶ崎駅前コムハウス等々です。

地域社会を通じて見えてくるものは、地方都市の変化における住民の心の在り方の変化であり、地域社会を通じて創られたものは、豊かな感性、自然美と人工美の調和だそうです。

お話の中にあつた「セレンディピティ(Serendipity)」(意図しない出来事から偶然に出会ったり、何かを探しているときに予想外のものを発見することで幸運をつかみ取ること)という言葉に芸術家を感じ、印象に残りました。

(昭和49年 経済学科一部)
(平成16年 経営学部夜間主)

● 支会報告

会計人会の活動報告 第20回全国大会会計人会サミットを開催

会長 若狭茂雄

平成28年10月15日(土) 午後1時30分より東京富士大学、二上講堂にて第20回全国大会会計人会サミットを開催した。

このサミットは、全国の各大学を卒業した税理士、公認会計士により組織された会計人会等が年1回集い、講演、研修、情報交換を行うもので、今年は、東京富士大学(旧富士短期大学)の卒業税理士等で組織する東京富士大学会計人会の主催となり、琉球大学をはじめ全国27大学(会計人会等30団体)から約150人の参加があり、第20回の記念すべき大会となった。

東京税理士会会員の先生方等が多数ご出席のなか、山本恵子会員の司会により、岩波・顧問の開会の辞、若狭茂雄会計人会会長の挨拶と続き、ご来賓の日本税理士会連合会の神津信二会長のご挨拶の中で、日本税理士会連合会が行う



若狭茂雄会長

大学寄付講座のより一層の充実と、大学教授等に対しても寄付講座を行うこと等述べられた。また、東京富士大学の長谷川裕恭学長と日本公認会計士協会の鈴木昌治副会長のご挨拶があり、そのご来賓挨拶の中に今年のテーマである「歪みのない消費税を」について大変興味深いもので期待したいと述べられた。

その他、ご来賓として北海道税理士会の石丸修太郎会長、九州北部税理士会の松原弘明会長などのご出席をいただいた。

基調講演では、岩下忠吾実行委員長から、今の消費税は色々な角度から検討すると歪みの多い税金ではないかと、また、税理士に対する損害賠償事件等も他の税と比較しても非常に多いことも述べられた。

その後のパネルディスカッションでは、コーディネーターの岩下実行委員長とパネラーの八城一夫会員、高橋節男会員、今村正会員、米田敏子会員、三原紀久恵会員が、消費税の歪み5項目に絞って、出席の大会会計人会の皆様を交えて消費税の歪みを解消し、国民が納得しうる税に改正すべき点等の議論が展開された。

最後に、岩下実行委員長より神津会長直々に改正要望がなされた。サミット終了後の懇親会では、米田会員と王剣鋒会員の司会により、ご来賓

でもある東京地方税理士会会長の小島忠男会員の開会の辞、岩下実行委員長の主催者挨拶、東京富士大学の二上映子理事長、東京税理士会の西村新会長、日本公認会計士協会東京会の浅井万富会長のご来賓挨拶後、倉橋清文顧問の乾杯となった。

モンゴルの馬頭琴奏者のアトラクシヨン等の後、参加26大学の会計人と、わが東京富士大学の会計人51人の紹介があり、次回全国大会会計人会サミット開催は成蹊大学に決定の発表があった。

その後、サミット実行委員に有志で、二次会（慰労会）が行われ大いに盛り上がりました。

第20回全国大会会計人会サミットは盛会のうちに閉会できたことに感謝申し



上げます。

なお、当サミットにおけるパネルディスカッションの内容は、東京税理士会の会報『東京税理士界』（平成29年1月号）「論壇」岩下忠吾稿をご参照ください。

平成28年度活動報告

一、第6回東京富士大学会計人会

定期総会

平成28年11月16日（水）

本館1階第2会議室

（サミット開催後で文書報告）

①活動報告・会計報告

②全国大会会計人会サミット報告

二、全国大会会計人会

第20回サミット開催

平成28年10月15日（土）

二上講堂

三、判例等研究会

本館1階第2会議室にて

午後6時30分より8時まで

（毎回同じです）



パネルディスカッション

・平成28年4月20日（水）

講師 若狭茂雄会員

テーマ「消費税の課税形態選択を助

言する義務を怠ったための損

害賠償」

会計人会6名 大学院生4名

教授1名

・平成28年6月15日（水）

講師 石塚一弥教授

テーマ「取引先事業者から消費税

の転嫁拒否等問題に係る争

点について」

会計人会6名 大学院4名

教授1名

・平成28年7月20日（水）

講師 米田敏子会員

テーマ「旅費交通費の役員給与の

妥当性」

会計人会5名 大学院生4名

教授1名

・平成28年10月19日（水）

講師 南雲明夏大学院生

テーマ「消費税における対価概念

について」

会計人会7名 大学院生4名

平成28年11月16日（水）

講師 八城一夫会員

テーマ「分掌変更による役員退職

給与を分割支給した場合の

損金算入時期」

会計人会4名 大学院生6名

平成29年1月18日（水）

講師 高橋節男会員

テーマ「IBM税金訴訟後の税法

の改正による課題」

会計人会5名 大学院修了生3名

教授1名

（昭和41年 経済科二部）

（平成16年 経営学部夜間主

●支会報告

少林寺拳法部雄峯会

会長 本間玲次

二〇一六（平成二十八）年の活動状況についてご報告させて頂きます。

今年度も昨年度同様、現役学生二名と雄峯会々員七名、十名で、毎週木曜日十六時三十分～十九時まで、学校当局のご厚意により本館地下武道場にて練習させて頂いております。

本年も現役学生の勧誘に努めて来ましたが、幸いに十二月に一年生二名の入部

希望者を学生課より紹介いただき、今年一月入部する事となり、来年は四年生一名、二年生二名の計三名になりました。四月五日（火）の新入生に対するオリエンテーションに雄峯会も参加して説明しましたが、結果的に入部者はなく、残念に思っております。

今年度の活動状況について、日を追ってご報告いたします。



- ①四月二十三日～二十四日の一泊二日、春の合宿を秩父にて行いました。
- ②六月四日、少林寺拳法関東OB連合会・定期総会に出席しました。
- ③六月十八日、校友会総会出席後、雄峯会の総会を実施、現状の報告を行いました。
- ④十月一日～二日、秋の合宿を秩父にて行いました。
- ⑤十月三十日、東京富士祭にて少林寺拳法現役・雄峯会による演武会を開催、会員とその孫による組演武や他大学OBによる棒術による演武等を披露しました。
- ⑥十月一日～二日の一泊二日、OB秋の旅行会（春の旅行会は都合により中止）を群馬県の老神温泉にて開催し

ました。一日目は沼田城址（沼田公園）を見学。沼田城は天文元年、沼田氏が築城した後、真田氏の居城となった城で、天下の名城として有名です。現在では桜の名所として知られた櫓台の石垣や堀跡の一部などに城址としての名残を残す公園です。

翌日は、高さ七メートル、幅二十メートル余りに及び、ごうごうと落下、飛散する瀑布で「東洋のナイヤガラ」と呼ばれている吹割の滝を見学し、その後、武尊山系に連なる深山幽谷の淨域に位置する「迦葉山灌華院弥勒寺」を参拝しました。このお寺は、初代徳川將軍の祈願所となった由緒あるお寺です。

この他諸々見学しながら楽しんできました。

⑦十二月十日、例年通り、新橋「新橋亭」にて忘年会を開催しました。以上、活動状況をご報告させて頂きました。

本年度も、毎週木曜日 本館地下武道場にて、老体にムチ打ちながら、現役共々練習をしておりますので、お時間のある時に是非道場に顔を出していただければ幸いです。

お待ちしております。

（昭和41年 経済科二部）

● 支会報告

雄峯マネジメント研究会

平成28年度活動報告

事務局長 森川 昇

我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。

今年の活動報告ですが、6月3日（金）に銀座にある南海東京ビルディング会議室で定時総会を開催し、第1部が総会、第2部が懇親会と2部構成でおこないました。

第1部の定時総会は、①平成27年度事業報告承認の件 ②平成27年度収支決算報告承認の件 ③平成28年度事業計画案承認の件が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

第2部は場所を移して「テング酒場 銀座歌舞伎座前店」で懇親会をおこないました。



平成28年9月2日（金）の例会では、松本会員による「私を語る」と題しましてご講演していただき

ました。松本会員の知られざる波乱万丈の職業遍歴を知ることができ、皆一様に感動していました。

平成28年12月2日（金）の例会は忘年会を東銀座のテング酒場でおこないました。

平成29年2月3日（金）の例会は、江種会員による「稲盛和夫氏の著書『生き方』に学ぶ」と題しまして、本の紹介はもとよりご自身の生活信条・姿勢を織り交ぜてのお話には皆熱心に耳を傾けていました。心に響くいいお話でした。このお話を聴いた方は、明日からの生活態度が変わるのではないのでしょうか。その後、新年会をおこないました。引き続き、会員を募集しています。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇

〒328-0011

栃木県栃木市

大宮町2284-68

TEL&FAX

0282-27-5480

（昭和47年 企業経営学科二部）

支会加入の挨拶

ほたび会会長 細井隆夫

この度、私達の「ほたび会」が校友会会長本間様・副会長藤井様のご尽力で、東京富士大学校友会・支会の仲間に加えていただくことになりました。

「ほたび会」は富士短期大学1部ワンダーフォーゲル部(略ワンゲル部)のOB会として昭和43年に発足しました。

ワンゲル部顧問として、当時新進気鋭(当時29歳)の早坂先生に就任していただきました。



直近山行平成27年8月「上高地・徳合峠」のひとこま
ウエストーン碑の前で、中央の早坂顧問、若いです。

先輩諸氏の話によると、当時過去7・8年前からワンゲルの活動はあったようですが、いかんせん短期大学の宿命で組織力と継続性の問題で部の方は立ち消えとなっていました。

そのような事情で、私どもの一年前の42年卒業生を第1期としてOB会組織を発足した次第です。

「ほたび会」の名称は、当初「歩旅会」となっていました。が、囲炉裏の火、焚火を意味する「ほだ火」の意味を含ませて「ほたび会」と変更しました。

会員数は、1期から17期まで127名ですが、連絡可能会員は60名程度です。(現役ワンゲル部は次第に部員が減少していつて昭和59年・第17期をもって廃部となりました)。

当時の活動内容は、現役との同行山行また親睦山行及び資金・資材の支援をしてきました。

現役消滅後は個人同士の山行及び総会の開催を実施しております。

近年ですと、平成22年と26年に総会を開催し全国から30〜40名の会員が参加しています。

ここ数年、子育てが一段落した関東周辺の会員を中心に毎月東京近郊の

山行を実施しています。

一部紹介させていただきます。

- ・平成26年11月13日 「高尾山」 8名参加
- ・平成27年4月18日 「箱根・明神ヶ岳」 8名参加
- ・平成27年8月8日〜10日 「上高地・徳合峠」 8名参加
- ・平成27年11月28日 「丹沢・大山」 7名参加
- ・平成28年4月9日 「つくば山」 8名参加
- ・平成28年9月24日 「日光霧降高原」 8名参加
- ・他19回の山行を実施しております。

これらの山行例会のほかに、会員の出席する南画展・写真展等に会員同士多数が見学に行ったり、早坂顧問が出演する合唱団の演奏会にも多くの会員が出かけて会員同士の親睦を深めております。

今秋に、ほたび会主催の「早坂先生の傘寿を祝う会」を計画しており、また多くの会員が全国から集うものと期待しています。

最後になりましたが、今回母校の校友会に支会としての位置を与えられ、所属団体として校友会への参加を求められることになりましたが、改めて校友としての意識を高め、応分の協力を



現役時代昭和44年4月新人歓迎「天城山」のひとこま
歓迎山行なので皆さんの顔に余裕があります。

して校友会のひいては学園の発展を支えていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

なお、『雄峯』編集委員会の方から、ワンゲル部が学校行事の「富士登山」のお手伝いをしていた時のこととか、毎年「山手線一周ハイク」を、ワンゲル部が主催していたことなどについて、第一期生を含めて座談会についての企画の内談をいただいておりますので、実現できるのを今から期待しております。

(昭和43年 経済科)

老鶯

関 實

人柄の参む毛筆の年賀状
 雁渡る東京の空見下ろして
 老鶯の一揆の如く鳴き交す
 青田より蓮の田よりの夏至の風
 大雷雨夏の終わりを暴れ去り
 盆踊りの太鼓及びぬ夜の句座
 蛍見て友と別れの夜を惜しむ
 旅なかば越前峠の蝉しぐれ
 走り根を超えて根走り兼六園
 息白し兼六園を一人行く

(昭和36年 経済科二部)

餅焦がす

大原芳村

寒星や幾度訪はば癒ゆるらん
 病棟の中の明滅聖樹の灯
 家計簿の帳尻合はぬ炬燵かな
 ベランダの妻と初日を拝みけり
 不器用な父似と言はれ餅焦がす
 嫁がせて妻と二人の雑煮かな
 初夢の枕に深き凹みかな
 丹田に帯締め直す寒稽古
 一輪に陽の当たりある寒牡丹
 早梅や陽はほつこりと石の上

(昭和50年 企業経営学科二部)

川柳

藤井 直

墓蛙^{ひきがえる}歩道に出ても危ないよ
 葉桜に躑躅^{つづじ}もあるよと安部の坂
 躑躅亭^{まて}六本迄と主税^{ちから}謂う
 南軒に客を留めて月を看る
 慈恵主義家父長離れて歩けるか
 明君は虚器を擁して甘んずる
 光緒帝伊藤を招く案に乗る
 抗日の國共^{なか}の中西南大
 備^びの单舸^ゆ瑜^ゆの三萬を迎え往く
 蒙衝鬪艦其尾に走舸^ゆ欠かせない
 公正の智恵の基にはエキリブリアム
 徳は度で力は量で測るかな

(昭和42年 経済科)

平成28年度 学園行事

●4月

- 入学式 4/3 二下講堂
- オリエンテーション 4/4・4/5 二下講堂
- 教員懇話会 4/8
- 第33回立川オープン卓球選手権大会
 - (4/3) 立川市泉市民体育館
 - 女子シングルス
 - 優勝 林めぐみ(経営学部3年生)
 - 2位 池上玲子(経営学部4年生)
- 第30回八王子市卓球選手権大会
 - (4/10) エスフォルタアリーナ
 - 一般女子シングルス
 - 優勝 池上玲子(経営学部4年生)
 - 3位 林めぐみ(経営学部3年生)
 - 4位 鷲塚桃子(経営学部4年生)
 - 4位 平塚叶梨(経営学部1年生)
- 第48回東京都大学ソフトボール連盟春季リーグ戦(1部)
 - (4/9) 17東京富士大学日高総合グラウンド
 - 東京富士大学 2-3 東京女子体育大学
 - 東京富士大学 7-2 国士館大学
 - 東京富士大学 8-1 早稲田大学
 - 東京富士大学 1-2 日本体育大学
 - 東京富士大学 7-0 日本女子体育大学
 - 東京富士大学 3位(特別ベージシステム)
- 5月
 - 第48回東京都大学ソフトボール連盟春季リーグ戦(1部)
 - インカレ出場枠決定 特別ベージシステム
 - (5/3) 東京富士大学日高総合グラウンド
 - 第1戦 東京富士大学 4-0 国士館大学
 - 第2戦 東京富士大学 0-1 早稲田大学
 - 春季リーグ戦最終順位 4位
 - インカレ出場決定
 - 平成28年度春季関東学生卓球リーグ戦(1部)
 - (5/6) 港区スポーツセンター・所沢市民体育館
 - 東京富士大学 4-1 大正大学
 - 東京富士大学 4-1 国学院大学
 - 東京富士大学 0-4 専修大学
 - 東京富士大学 4-1 中央大学

●6月

- 第68回全日本総合ソフトボール選手権大会
 - 東京都予選会兼国体選手選考会
 - (5/14) 15 西多摩郡瑞穂町シクラメンススポーツ公園
 - 準々決勝 東京富士大学 9-2 佐川グローバル
 - 準決勝 東京富士大学 1-2 早稲田大学
 - 3位
- 創立記念日(5/17)
- 平成28年度関東学生卓球新人選手権大会
 - (5/27) 28 キックコマンアリーナ
 - 女子ダブルス
 - ベスト8 老松美空(経営学部1年生)・大輪佳那(経営学部1年生)組
- 6月
 - 高田奨学生授与式(6/10)
 - 平成28年度関東学生卓球選手権大会
 - (6/23) 25 所沢市民体育館
 - 女子シングルス
 - 2位 林めぐみ(経営学部3年生)
 - 3位 池上玲子(経営学部4年生)
 - 女子ダブルス
 - 優勝 後藤奈津美(経営学部4年生)・池上玲子(経営学部4年生)組
 - ベスト8 林めぐみ(経営学部3年生)・前瀧初音(経営学部3年生)組
 - 第5回東アジアアカソフソフトボール
 - (6/9) 12 韓国イクサン市
 - 日本代表選手 江渡祐希(経営学部4年生)・深沢未花(経営学部3年生)
 - 予選
 - 第1戦 日本 3-0 中国
 - 第2戦 日本 6-0 台湾
 - 第3戦 日本 8-3 韓国
 - 1位通過
 - ベージシステム 日本 2-0 中国
 - 決勝 日本 0-1 中国
 - 準優勝 ベストナイン(投手)授賞 江渡祐希

●7月

- 第86回全日本大学総合卓球選手権大会(団体の部)
 - (7/6) 9 島津アリーナ京都
 - 決勝トーナメント
 - 1回戦 東京富士大学 3-0 新潟大学
 - 2回戦 東京富士大学 3-0 龍谷大学
 - 準決勝 東京富士大学 0-3 日本体育大学
 - 女子団体 5位
- 8月
 - 春学期本試験(7/22) 28
 - 第31回東日本大学ソフトボール選手権大会
 - (8/6) 8 埼玉県坂戸市
 - 2回戦 東京富士大学 1-2 東京女子体育大学
 - 第8回HAKUBA CUP(ソフトボール)
 - (8/17) 19 長野県北安曇郡白馬村
 - 優勝 東京富士大学Aチーム
 - 準優勝 東京富士大学Bチーム
 - 最優秀選手 千葉咲実(経営学部3年生)
 - 第5回日本リーグ白学連対抗卓球ドリムマッチ
 - (8/27) 28 新潟市東スポーツセンター
 - 出場 後藤奈津美(経営学部4年生)
 - 第51回全日本大学女子ソフトボール選手権大会
 - (8/26) 29 鹿児島県南九州市
 - 1回戦 東京富士大学 2-1 神戸親和女子大学
 - 2回戦 東京富士大学 0-4 園田学園女子大学
- 9月
 - 平成28年度秋季関東学生卓球リーグ戦(1部)
 - (9/1) 13 港区スポーツセンター・駒沢体育館
 - 東京富士大学 4-2 淑徳大学
 - 東京富士大学 4-0 中央大学
 - 東京富士大学 4-1 大正大学
 - 東京富士大学 4-1 早稲田大学
 - 東京富士大学 4-2 専修大学
 - 東京富士大学 4-1 日本体育大学
 - 7勝0敗 優勝
 - 殊勲賞 後藤奈津美(経営学部4年生)
 - 優秀選手賞 林めぐみ(経営学部3年生)
 - 第10回関東学生卓球チームカップ
 - (9/22) 28 和光市総合体育館代々木第2体育館
 - 女子団体 3位 東京富士大学Aチーム
 - 3位 東京富士大学Bチーム

●10月

- 第25回八王子オープン卓球選手権大会
 - (10/2) エスフォルタアリーナ八王子
 - 一般女子シングルス
 - 優勝 鷲塚桃子(経営学部4年生)
 - 2位 池上玲子(経営学部4年生)
 - 3位 前瀧初音(経営学部3年生)
 - 4位 後藤奈津美(経営学部4年生)
- 第71回国民体育大会卓球競技
 - (10/2) 5 岩手県
 - 出場 滑川明佳(経営学部2年生・福島県代表)
- 第71回国民体育大会ソフトボール競技
 - (10/2) 4 岩手県
 - 出場 吉田舞(経営学部1年生・山形県代表)
- 防災訓練(10/17 中庭キャンパス)
- 第51回会長杯(フロッック)卓球競技
 - (10/17) 18 所沢市民体育館
 - 女子ダブルス
 - ベスト8 平塚叶梨(経営学部1年生)・老松美空(経営学部1年生)組
- 第83回全日本大学総合卓球選手権大会(個人の部)
 - (10/27) 30 長野県真鳥総合スポーツアリーナ
 - 女子シングルス
 - 10位 林めぐみ(経営学部3年生)
 - 13位 後藤奈津美(経営学部4年生)
 - 14位 前瀧初音(経営学部3年生)
 - 女子ダブルス
 - 準優勝 林めぐみ(経営学部3年生)・前瀧初音(経営学部3年生)組
- 第51回東京富士祭(10/28) 31
 - 29日 模擬店・展示発表・ライブステージ・世界記録に挑戦・B・B・Q・大抽選会・東北・熊本復興支援物産展・新日本書道書友会・関東展
 - 30日 模擬店・展示発表・高校生和太鼓・世界記録に挑戦・B・B・Q・大抽選会・はーもうマリア・しよ:東北・熊本復興支援物産展・校友会公開講演会・小林寺拳法部・法同好会・演武会・空手道部・演武会・新日本書道書友会・関東展・ライブステージ
- 第47回関東大学女子ソフトボール選手権大会
 - (10/29) 31 神奈川県秦野市

- 2 回戦 東京富士大学 19-0 桜美林大学
- 準々決勝 東京富士大学 2-0 早稲田大学
- 準決勝 東京富士大学 5-0 城西大学
- 決勝 東京富士大学 1-6 日本体育大学
- 準優勝

- 11月
- 第48回東京都大学ソフトボール連盟秋季リーグ戦(1部)
- (9/25) 11/5 東京富士大学日高総合グラウンド・早稲田大学所沢グラウンド)
- 東京富士大学 6-0 早稲田大学
- 東京富士大学 6-0 国士舘大学
- 東京富士大学 6-0 日本女子体育大学
- 東京富士大学 5-0 日本体育大学
- 東京富士大学 2-1 東京女子体育大学
- 1位通過 5勝0敗
- 特別ベジシステム

- 東京富士大学 1-2 日本体育大学
- 東京富士大学 1-0 早稲田大学
- 東京富士大学 1-12 日本体育大学
- 準優勝
- 第13回全日本学生選抜卓球選手権大会
- (11/26) 27 キョコマンアリーナ)
- 女子シングルス
- ベスト8 池上玲子(経営学部4年生)
- ベスト16 前瀧初音(経営学部3年生)

- 12月
- ゼミ発表大会(12/6)
- 学生大会(12/15)
- 1月
- 平成28年度全日本卓球選手権大会
- (1/16) 22 東京体育館
- 後藤奈津美(経営学部4年生) 女子シングルス出場
- 池上玲子(経営学部4年生) 女子ダブルス出場
- 鷲塚桃子(経営学部4年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 混合ダブルスベスト16

- 古川聖奈(経営学部4年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 混合ダブルスベスト8
- 林めぐみ(経営学部3年生) 女子シングルス出場
- 混合ダブルス出場

- 前瀧初音(経営学部3年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 滑川明佳(経営学部2年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 混合ダブルス出場
- 浅利美佳(経営学部2年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 平塚叶梨(経営学部1年生) 混合ダブルス出場
- 大輪佳那(経営学部1年生) 女子シングルス出場
- 女子ダブルス出場
- 小村歩未(経営学部1年生) 混合ダブルス出場
- 秋学期本試験(1/25) 31)
- 課外活動奨励賞授与式(1/31)
- 2月
- 第42回浮舟杯卓球大会
- (2/11) 12 南相馬市)
- 一般女子団体
- 優勝 東京富士大学
- 一般女子シングルス
- 2位 前瀧 初音(経営学部3年生)

- 平成28年度神奈川県卓球選手権大会
- (2/18) 19 横浜国際プールスポーツフロア)
- 女子団体
- 2位 東京富士大学 A
- 3位 東京富士大学 B
- 3月
- 学位記授与式(3/20 二下講堂)
- 卒業記念パーティー(3/20 京王プラザホテル)

平成28年度校友会事業計画

- 本年度実施する主な事業
- 1 講演会開催
- 日時 平成28年6月18日(土)
- 13時30分~15時
- 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 講師 諸岡佳子氏(本学卒業生)
- 演題 「南画に魅せられて」

- 2 総会開催
- 第67回定期総会開催
- 日時 平成28年6月18日(土)
- 15時10分~16時30分
- 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 議題
- I 平成27年度事業報告承認の件
- II 平成27年度収支決算承認の件
- III 平成28年度事業計画(案)承認の件
- IV 平成28年度収支予算(案)承認の件
- 3 懇親会
- 日時 平成28年6月18日(土)
- 17時30分~19時30分
- 場所 新宿プリンスホテル「アリア」
- 会費 6000円
- 4 研究会開催
- 日時 平成28年10月30日(日)
- 14時~16時
- 場所 東京富士大学五号館532教室
- 講師 本学名誉教授 藤井 直(校友会副会長)
- 演題 「大愛 正義 文化」
- ―創立者高田勇道先生と高橋清吾師そして C.A.Beard教授―

- 5 会報の作成と配布
- 会報「雄雀」第55 号一〇〇部を作成し新会員及び会員並びに学校に配布
- 6 会員名簿の作成
- 全会員名簿の整理と変更等のメンテナンス
- 7 入会記念品の配布
- 新会員に記念品を配布
- 8 支部・支会の助成及び育成
- 9 学生行事への助成と交流
- 10 その他

平成28年度校友会行事録

- 4月3日
- 入学式(二下講堂)

- 5月1日
- 会計監査(校友会室)
- 1 平成27年度決算監査
- 5月18日
- 委員会(理事会)(校友会室)(18時)
- 1 平成27年度校友会事業報告及び収支決算について(監査報告)
- 2 平成28年度校友会事業計画(案)及び収支予算案について
- 3 総会の講演会について
- 4 「雄雀」発行について
- 5 その他
- 6月18日
- 第67回定期総会
- 講演会(13時30分~15時)
- 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 講師 諸岡佳子氏(本学卒業生)
- 演題 「南画に魅せられて」
- ―地域につつまれていきる―

- 総会(15時10分~16時30分)
- 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 1 平成27年度事業報告承認の件
- 2 平成27年度収支決算承認の件
- 3 平成28年度事業計画(案)承認の件
- 4 平成28年度収支予算(案)承認の件
- 懇親会(17時30分~19時30分)
- 会場 新宿プリンスホテル「アリア」
- 7月22日
- 理事会(常任理事会)(校友会室)(18時)
- 1 東京富士大学研究会テーマについて
- 2 会計人会の支会登録の件
- 3 「ほたび会」の件
- 10月30日
- 東京富士大学 校友会公開講演会
- (14時~16時)
- 会場 東京富士大学五号館532教室
- 演題 「大愛 正義 文化」
- ―創立者高田勇道先生と高橋清吾師そして C.A.Beard 教授―
- 講師 本学名誉教授 藤井 直(校友会副会長)

- 4月3日
- 入学式(二下講堂)

東京富士大学
校友会会則

第一章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1. 各種研究会及び親睦会の開催
- 2. 会報の作成及び配布
- 3. 会員名簿の作成及び配布
- 4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。

- 1. 普通会員、東京富士大学及びその前身学校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
- 2. 特別会員、前項における現旧職員

第二章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

- 1. 会長 1名
- 2. 副会長 5名以内
- 3. 常任理事 20名以内
- 4. 理事 50名以内
- 5. 委員 各同期生より10名以内
- 6. 会計監事 3名以内
- 7. 事務局長 1名

二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若干名を置くことができる。

第7条 (役員)の選出

役員は、次により選出する。

- 1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する。
- 2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による。
- 3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができない。
- 4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員)の任期

1. 役員は任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。

2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第三章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 理事・会計監事の選任
- 2. 会務運営に関する基本的事項

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 総会及び委員会に提出すべき議案
- 2. 会務の執行に関する事項
- 3. 総会の決議事項であっても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第16条 (総会)

四、前項の規定は、第14条に準用する。

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の規定により議決権を行使した議決の数は、前条の規定による出席者に算入する。

第21条 (総会で決定すべき事項)

- 1. 事業報告及び事業計画の承認
- 2. 予算及び決算の承認
- 3. 会長の選出
- 4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項
- 5. 本会会則の変更
- 6. その他会務に関する重要事項

第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。

第24条 (名誉会長)

1. 本会に名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名誉会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があった者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第四章 会計

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行) 本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第五章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があった場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠った場合は、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

一部改正、平成11年6月19日施行。

一部改正、平成18年6月28日施行。

一部改正、平成18年6月24日施行。

一部改正、平成21年6月27日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の方掌分掌等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当理事という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

- 一、総務部
- 二、事業部
- 三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並びに財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。

但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会・法律・会計・簿記・経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に処して、相互の有機的朋友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

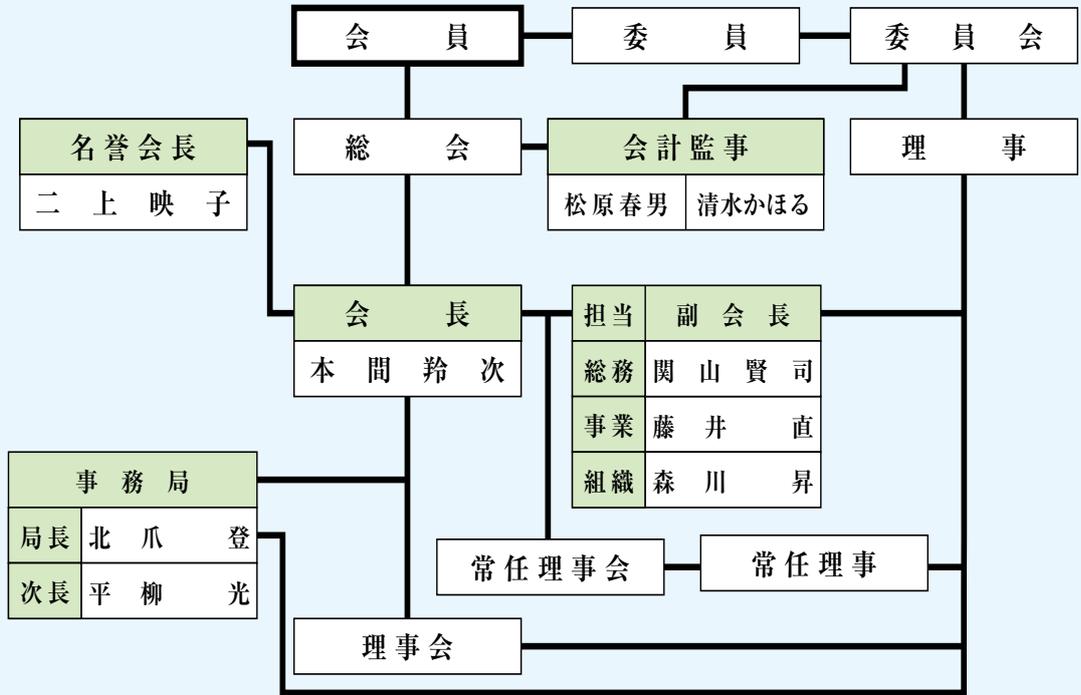
第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

- 1. 各都道府県に支部を組織するとき。
- 2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。

付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

平成 28 年度校友会事務組織・分担表



| 顧 問 | |
|-----------|--|
| 樋 口 光 善 | |
| 倉 橋 清 文 | |
| 石 井 末 之 進 | |
| 関 實 | |
| 井 上 和 子 | |
| 佐 藤 雄 一 郎 | |
| 若 狭 茂 雄 | |

| 相 談 役 | |
|---------|--|
| 三 井 英 一 | |
| 江 種 康 人 | |

| 事 務 局 | | |
|-------|-------|--|
| 局 長 | 北 爪 登 | |
| 次 長 | 平 柳 光 | |

| 担 当 | 副 会 長 |
|-----|---------|
| 総 務 | 関 山 賢 司 |
| 事 業 | 藤 井 直 |
| 組 織 | 森 川 昇 |

| 常 任 理 事 | | |
|-----------|-------------|---------|
| 総 務 部 長 | 事 業 部 長 | 組 織 部 長 |
| 青 野 貴 礼 | 八 城 一 夫 | 秋 元 耕 一 |
| 高 明 勝 利 | 鷓 木 由 美 | 北 村 啓 吉 |
| 谷 口 幸 恵 | 三 津 石 真 知 子 | 高 橋 節 男 |
| 児 島 健 太 郎 | 阿 部 國 茂 | 平 常 章 |
| 田 野 美 佳 | 折 笠 信 子 | 大 泉 浩 三 |
| 持 丸 貴 美 子 | 田 中 千 枝 子 | 松 本 要 一 |
| 大 原 芳 次 | | 関 明 |

| 理 事 | | |
|-----------|---------|---------|
| 谷 康 昌 | 蟹 江 雅 子 | 千 葉 公 兀 |
| 米 田 敏 子 | 中 鉢 けい子 | 鈴 木 元 |
| 鈴 木 健 治 | 藤 崎 謙 二 | 封 馬 昭 次 |
| 堀 越 宏 次 | 松 井 幸 和 | 川 口 淳 三 |
| 松 岡 めぐみ | 久 下 賢 二 | 岩 瀬 裕 之 |
| 関 根 康 雄 | 宇 宙 聡 | 落 合 恒 彦 |
| 牧 野 真 理 子 | 里 井 智 美 | 森 田 邦 子 |

(平成29年3月20日現在)

編集後記

●ご卒業おめでとうございます▼この季節は、別れと新たな出会いと出発の時でもあります。「人生は挑まなければ応えてくれない。うつろに叩けばうつろにしか応えない」(城山三郎著『人生余熱あり』)▼人生坂を転げ落ちれば暗闇の底を這いずり回る時もある。長いトンネルを抜けても又、次のトンネルが待ち受けているようなことなど誰にでもあると思います▼だが、そのようなとき、自分自身で挑まなければ、限界にも突き当たらない。己れの限界に歯ざりすることもない。しかし、悔しい思いでそこを乗り越えようと、きつとこれまでより見晴らしのよい場所に立つことができる。その時苦勞して辿った上り坂が平坦に見えてくることでしょうか▼本号では、二上映子理事長より大変お忙しいなか巻頭のお言葉をいただき、編集委員一同衷心より御礼申し上げます。前理事長であられました二上貞夫先生は建学の趣旨も自ら実践されて大学教育に尽くされてこられました。特に卓球では、その熱意と偉大な功績は日本にとどまらず、世界の卓球界にもその名声を残された足跡が改めて偲ばれます。福原愛さんのツーショット写真が微笑ましいですね▼末筆ながらご寄稿いただきました校友の皆様へ心から感謝申し上げます。

北爪 登

●編集会議が終わり、「雄峯」第三十二号を帰りの電車で読みながら帰りました。会員からの便りの中に、少林寺拳法部の後輩の便りが載っていました。又、少林寺拳法部雄峯会の本間会長の報告も乗っていました。二十数年前の旅行の記事でした。山中湖畔総合合宿センターにて、久しぶりの練習をしたの思い出しました▼当時の校友会会長武井牧男さん、副会長井上和子さんでした。私も役員名簿に理事で載っていました。今日まで校友会の役員を続けて参りました。少林寺拳法も続けています。卒業から五十数年が過ぎ現在に至っています。編集委員の皆様お疲れ様でした。

秋元 耕一

●今号の『雄峯』の原稿が集まり出した頃。私の伯母が亡くなりました▼現役時代は外務省の外郭団体に勤務し、片言の英語を駆使してアフリカに渡りスワヒリ語を覚え、現地の人たちとの交流をしました。国内にあつては保護司として、犯罪者や非行少年の更生の為に尽力しました。定年後はNPO法人を設立しアフリカ某国の戦災孤児・未亡人に職を与える為にヒマワリの種を蒔き、私財を投じて灌漑をし、また現地の少年が日本に留学する為の窓口となり、更には現地に学校を設立する、とい

う夢の途上の事でありました▼初七日の法要の際、和尚様から仏教が語る死後の世界を教えてくださいました。亡くなられた方は、四十九日かけて菩薩様や如来様にお会いした後、極楽に昇られるのだそうです。けれど、私は伯母が極楽にいる姿を想像出来ません。自ら望んで地獄に下り、血の池地獄に蓮の花を咲かせる為に尽力している姿を、ごく自然に思い浮かべられます▼だから。お骨となった伯母に対し、私は一言告げました。「これからも、頑張ってください」。

青野 貴礼

●私の住んでいるすぐそばに、小平で初めてつくられた、小平第一小学校があります。その小学校の校歌に「朝は麦生のひばりにあける。ここに祖先が郷土を作り、初めて開いたわれらが母校」という歌詞があり、最後の歌詞に「富士は夕焼け秩父は小焼け、茜色どる学びの庭に、はてなき平和の云々」とあります。子どもが小学校に入った頃から、なぜかこの歌詞に親しみを感じていました▼この校歌ができた当時は、富士も秩父も、学び舎の庭も、同じ空気で覆われていました。富士や秩父が茜色に染まれば、遠く離れた小学校の庭までもが茜色に染まったのです。「今は昔の物語」ですが、今から50数年前ごろまでは、まだこのよ

うな原風景が、広がっていました。空の色はどこまでも濃い藍色が続き、冬の晴れた日には、秩父連山が濃い緑色の樹々に真つ白な雪を宿し、むき出しになった茶色の地肌までもがはつきりと、手を伸ばせば届きそうなほどの位置に見えていました▼それが今はどうでしょう、空は薄い水色になり、秩父の山は藍色にかすみ、山の上は白茶けて色さえない空が見えるだけです。半世紀の間に人間社会の営みが、いかに地球の大気を汚染してきてしまったかを、私はつぶさにこの眼で見してきました▼今は郷愁の中でしか出会えぬ風景をいとおしく思いおこすこの頃です。

三津石 真知子

●成功の反対は失敗ではなく、何もやらないことだとある人が言っています。確かに、いろいろ考え悩み抜いても、行動を起こさなければ現状は何も変わらないのです。行動を起こした人だけが成功を勝ち取ることができます▼今回の『雄峯』第55号の大学院修了生の紹介文がまさしくそうであるように、このたび、めでたく卒業されるすべての学生は、行動を起こしたから卒業という栄冠を得ることができたのです▼これから未知の世界に飛び出すわけですが、行動を起こさなければ何も変わらないというのを、肝に銘じて進んでいってほしいと思います▼原

稿をくださった校友の皆様ありがとうございました。編集委員の皆様お疲れ様でした。

森川 昇

●編集の作業も終盤の頃になると、毎年思い出される事がある、それは2011年の東北大地震である。新聞やテレビ等で扱うからでもあるが今年は少し早めにその記憶を思い起こす事となった▼そのきっかけは、編集の作業で東京富士大学へ行った時のことである。階段下で学校の方にお会いし話を伺っていると、本館の屋上でテレビの企画で、人気グループの「TOKIO」が地震による原発事故の被災地である福島県でとれた野菜の種を蒔き野菜を収穫するというものであった▼今年には震災の記憶の更新もあったが、「TOKIO」という人気グループを知ったことも、編集を手伝っている役得であったと思う。

平柳 光

●本誌を読んでみると、学園で学んだ方々が様々な分野でご活躍されていることが判ります。また、新たに卒業される方々は、この学びの先に希望を持って巣立とうとしている姿が伺えます▼本誌が新旧卒業生の懸け橋となり、校友会活動の活性化と学園の発展に役立つことが、編集委員としての願いです▼年度末のお忙しい時期にも拘

わらず、ご寄稿くださいました皆様ありがとうございました。編集委員の皆様も、お疲れ様でした。

八城 一夫

●委員会開催日の登下校時に、玄関ロビーでほぼ毎回お目にかかることができました二上映子名誉会長の笑顔が励みになりました。また、次第に頻度を加えました会場使用願いを快く受け入れてくださいましたこと、そして流麗で伸びやかな巻頭言をいただきましたことを、色々スムーズに事を運んでくださいました職員の方々の気配りとともに、委員一同大変嬉しく思っております▼読み易いようにするためという標準化にむけて収斂しがちな校正の仕事のなかで、原稿個々の独自性を消失させることのないようにという配慮を保つことは、ときには委員会内で緊張をはらむことのあることは避けられませんが、校正に当たる委員の語彙感覚の背後にそれぞれが抱えている文化が問われるときでもあります、この問題は経験を重ねることで見込めるという性格では本来ないもののような気もいたします▼ご多忙なかにも拘らず、本号のために快く玉稿をお寄せくださいました特別会員・会員の皆様に衷心より感謝申し上げますとともに、多くの分野で、異なる地域で活躍されています校友の皆様活気に満ちた玉稿をぜひ引き続きお寄せください

ますようお願いいたします。

藤井 直

●答えはいつも其処にある…。それは『雄峯』の中に溢れている、と呟やきます。ところが、見渡す風景が様々に変化し、伝えたい事は何か：『雄峯』は戸惑ってしまいました。跳んでいる筈の『雄峯』も今日は何処かで休息中？それともあてもなく浮遊している？▼と氣遣う間もなく、すばらしい卒業生（新、旧の）たちに出会えたのです。『雄峯』の花道が輝きました。巣立つ水嶋さん、後藤さん、莫さん、南雲さん、それぞれが豊かな感性のもと、手にする目標に立ち向かう強さに、心を打たれました▼藤井さん、高橋さんお二人の発想力と行動力、歩みの確かさに驚かされました。開拓の道に光を！▼答えの原点は、すべて「母校」にあることに気付かされました。『雄峯』は立ち止まってはいただけません。母校の創立者高田勇道先生の築いた世界、限りなく深いメッセージの数々を、表現できたでしょうか▼『雄峯』は、時に思いがけない出会いに助けられます。そのすべては母校の上で羽ばたき、物語は生まれていくのです。続きが待たれます。それは次の機会となるのも『雄峯』でした。

鵜木 由美

雄 峯 第55号

平成 29年 3月 16日 印刷
 平成 29年 3月 16日 発行
 発行人 東京富士大学校友会
 本間 玲次
 編集人 「雄峯」編集委員会
 事務局 東京富士大学
 学生支援部内
 〒169-0075
 東京都新宿区高田馬場 3-8-1
 TEL. 03-3362-2252
 印刷所 晋立印刷株式会社

「雄 峯 第55号」編集委員会

| | |
|-----|--|
| 委員長 | 藤井 直 |
| 委員 | 青野 貴礼 鵜木 由美 北爪 登 平柳 光 森川 昇 |
| | 秋元 耕一 江種 康人 田中 千枝子 三津石 真知子 八城 一夫 |

(五十音順)

雄 峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会